

建設文教委員会

開催日	令和3年3月17日
時間	午前9時30分～午後2時57分
場所	委員会室
出席議員	大塚 祥之、岡山 克彦、久野 茂、高橋 哲生 加藤 光則、林 真子、下堂 蘭 稔 (小崎 進一副議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 平子総務部長 岩田総務部次長兼財政課長 永渕建設部長 松村建設部次長兼土木課長 長谷川建設部次長兼都市計画課長 大橋建設部参事 兼松建設部参事 村瀬土木課課長補佐 瀬尾土木課課長補佐 佐藤都市計画課課長補佐 中野上下水道課課長補佐 木村上下水道課課長補佐 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 齊藤教育長 加藤教育部長 西尾教育部参事 吉野学校教育課長 大沼学校教育課課長補佐 辻生涯学習課長 齋藤生涯学習課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐 浅野スポーツ課長 石田スポーツ課課長補佐 吉田学校給食センター管理事務所長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課主査
議案または協議事項	1. 建設文教委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから建設文教委員会を再開いたします。

傍聴者はお見えでしょうか。

議事調査課主査 (鈴木 結佳理君)

一般傍聴人はお見えになりません。

事務局長 (大塚 祥之君)

本日は教育委員会の各所管について審査をしていただきます。

それでは、最初に、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案について、所管ごと歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

吉野課長。

学校教育課長 (吉野 厚之君)

学校教育課長の吉野でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第2号 令和3年度一般会計・特別会計予算書及び説明書をお願いいたします。

初めに、7ページをお願いいたします。

第3表 地方債でございます。

起債の目的、下から3番目の小学校整備事業、限度額1億5千800万円。これは清洲東小学校の校舎を長寿命化計画に基づき施工する大規模改修工事に充てるものでございます。なお、この大規模改修工事につきましては、令和2年度の国の第3次補正予算で学校施設環境改善交付金の追加内定を受けることができましたので、その有効活用を図るべく、令和2年度に前倒しをいたします。工事内容に変更はございません。

次に、その下、体育施設整備事業、限度額1億2千200万円。これは清洲勤労福祉会館の体育棟メインホール非構造部材耐震改修工事及び新川地域文化広場のホール・舞台音響設備等更新工事に充てるものでございます。起債の方法は普通貸借または証券発行、利率は4%以内、償還の方法は政府資金及び県資金については、その融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによるものでございます。

続きまして、歳入でございます。

歳入につきましては、教育部所管分を一括で説明させていただきます。

20、21ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料、本年度予算額2千44万1千円です。

1節幼稚園使用料から3節保健体育使用料までで、主なものは、社会教育、社会体育施設の使用料などです。

24、25ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、本年度予算額2億1千487万8千円でございます。1節小学校費補助金から5節保健体育費補助金までで、主なものは、長寿寿命化計画に基づく清洲東小学校の校舎大規模改修工事に対する補助金、私立幼稚園への施設等利用費に対する利用給付交付金でございます。

28、29ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、本年度予算額7千691万2千円です。1節教育総務費補助金から4節教育支援体制整備事業費補助金までで、主なものは、放課後子ども教室推進事業費補助金、私立幼稚園授業料等軽減補助金などです。

同じく、3項県委託金、5目教育費委託金、本年度予算額26万3千円です。1節教育総務費委託金で、中学校2年生が職場体験をするキャリアスクールプロジェクト事業委託金です。

30、31ページをお願いいたします。

18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、本年度予算額1千円は、1節教育総務費寄附金で、受入額の計上でございます。

32、33ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金のうち説明欄の一番下の義務教育施設整備基金繰入金2億9千万円です。これは桃栄小学校の長寿命化等改修工事及び清洲東小学校体育館屋根防水改修工事を施工するための基金繰入金です。

34、35ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、2ページめくっていただきまして、38、39ページをお願いいたします。9節教育費雑入、本年度予算額3億3千546万1千円で、説明欄の高等学校用地使用賃貸借料から雑入まででございます。主なものは、スポーツ振興くじ助成金、学校給食費などです。

22款市債、1項市債、3目教育債、本年度予算額2億8千万円です。1節小学校債と2節保健体育債でございます。小学校債では、清洲東小学校の校舎を長寿命化計画に基づき大規模改修

工事を、保健体育債では、清洲勤労福祉会館のメインホール非構造部材耐震改修工事等のための市債でございます。

教育部所管の歳入は以上でございます。

引き続き、歳出の説明をさせていただきます。

学校教育課所管分について説明いたします。

86、87ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額228万2千円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものは、教育委員会委員の報酬でございます。

同じく、2目事務局費、本年度予算額4億3千467万9千円でございます。1節報酬から1ページおめくりいただきまして、88、89ページをお願いいたします。19節扶助費までで、主なものといたしましては、県教職員2人分の派遣負担金、教育指導費、放課後子ども教室8か所の運営費、市内の幼児が就園している私立幼稚園に対して支払う入園料及び授業料等の施設等利用費などがございます。

2項小学校費です。

1目学校管理費、本年度予算額10億1千16万2千円です。1節報酬から1ページおめくりいただきまして、90、91ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金までで、主なものといたしまして、小学校事務費では学校医等の報酬、パソコンなどの事務機器等の借上料などがございます。小学校管理費では、光熱水費、施設修繕や保守点検委託、大型提示装置賃借料などがございます。小学校整備費では、各学校体育館の空調設備設置工事の実施設計、長寿命化計画に基づく清洲東小学校と桃栄小学校の校舎大規模改修工事費等でございます。

2目教育振興費です。本年度予算額6千709万8千円です。7節報償費から19節扶助費までです。主なものは、教科用の消耗品、教材用備品、入学祝品、卒業記念品及び要保護・準要保護児童の保護者に通学用品・給食費等を援助する就学援助費でございます。

92、93ページをお願いいたします。

3項中学校費です。

1目学校管理費、本年度予算額2億1千430万2千円です。1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。中学校管理費では、小学校と同様に大型提示装置賃借料、また中学校整備費でも小学校と同様に、各学校体育館の空調設備設置工事の実施設計を行うものです。

2目教育振興費です。本年度予算額6千114万4千円です。7節報償費から19節扶助費まで、主なものは、教科用消耗品、学力検査、教材用備品購入、卒業記念品及び要保護・準要保護生徒の保護者に学用品・給食費等を援助する就学援助費等でございます。

次に、4項幼稚園費です。

1目幼稚園管理費、予算額7千163万3千円です。1節報酬から1ページおめくりいただき、94、95ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、職員人件費、学校医等の報酬、消耗品費、光熱水費、保守点検などでございます。

学校教育課所管につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

引き続き、生涯学習課所管の歳出について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費です。本年度の予算額1億2千725万1千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、主なものといたしまして、男女共同参画費では男女共同参画プランが令和3年度で計画の終期を迎えることによる新たな期間のプラン策定、青少年健全育成費では、広島平和記念式典へ児童を派遣する平和学習推進費や成人式開催費など、文化振興費では、納涼盆踊りや文化展などを行う文化活動費などでございます。

次に、96、97ページをお願いいたします。

2目公民館費、本年度の予算額8千695万6千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、主なものは、清洲市民センター費では清洲市民センター会議室などの改修工事など、春日公民館費では春日公民館大ホールの天井改修に係る調査などでございます。

次に、3目文化財保護費、本年度予算額1千853万1千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、主なものは、文化財保護費では、指定文化財である山車などに対する指定文化財補助金、歴史資料展示室費では、常設展示の他、年3回の企画展の実施などでございます。

続きまして、4目社会教育施設費です。本年度予算額2億2千163万8千円、7節報償費から14節工事請負費まで、主なものは、夢広場はるひ費では夢広場はるひの指定管理料やはるひ美術館の外壁改修、絵画トリエンナーレ費では、第10回はるひ絵画トリエンナーレ展覧会な

どでございます。

生涯学習課所管分は以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

引き続き、スポーツ課所管の歳出説明をさせていただきます。

説明書の96、97ページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、本年度予算額8千585万2千円、1節報酬から98、99ページをお願いいたします。18節負担金、補助及び交付金まででございます。支出の主なものとしましては、職員人件費、保健体育費、体育振興費では全国大会出場激励費、4地区の体育祭費、春と秋の清須ウオーク費、東京2020オリンピック・パラリンピック費、体育協会他各種団体の補助金等でございます。

2目体育施設費、本年度予算額4億4千594万7千円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金であります。支出の主なものとしましては、清洲勤労福祉会館と新川地域文化広場の管理費には指定管理委託料、土地借上料等、整備費には改修工事等でございます。屋外社会体育施設費では、各施設維持管理と西枇杷島野球場及び西枇杷島子ども野球場の防球ネットの設置工事費でございます。

スポーツ課所管分につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

引き続き、学校給食センター管理事務所の所管分を御説明させていただきます。

3目給食センター費、本年度予算額6億3千7万5千円、1節報酬から次のページ、18節負担金、補助及び交付金まででございます。主な歳出としましては、職員人件費における調理員等の会計年度任用職員の報酬、学校給食センター費の管理費における光熱水費、修繕料及び設備保守点検業務の委託料、また、運営費における小中学校・幼稚園給食の賄い材料費、更新を行いますフライバット、食器及びコンテナの購入費などでございます。

教育部所管の歳出は以上でございます。よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

質疑はページごとに行います。

まず、7ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

歳入になります。

20、21ページ。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

では、保健体育使用料の中で学校施設開放使用料についてお聞きします。

これは出のほうにもありますけれども、使用料として300万円入っていて、事業費としては228万7千円ということで、使用料の中でいろいろなことをやられているのかなというふうに思います。学校施設はたくさんありますので、なかなか一概には言いにくいとは思いますが、今、利用状況というか、稼働率というか、どのぐらい皆さん使用されているのか。休日、夜間ありますけれども、その辺の状況、全体のことでざくっとしたところでお聞かせください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

まず、使用料につきましては、その入金のうち学校のほうで当然設備とかはあるんですけども、学校開放によっては学校で使っていないスポーツ競技とかがありますので、そういったものの備品を購入したりだとか、そういったものの設備、壊れたとき直したりとか、そういったものに使わせていただいております。

あと、学校のほうの使用率なんですけれども、体育館につきましては土日はほぼ100%ぐらい、平日の夜につきましては大体平均で7割から8割ぐらい、グラウンドにつきましては、土日につきましては、ほぼ100%スポ少とかが主に使っております。夜につきましては六、七割ぐらいの稼働率となっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

非常に安い値段でしっかり使えるということで、非常に皆さん喜んでおられるとは思いますが、そうした中でお聞きしたいのは、まず、通常の施設ですと当然管理者がおられて、その時間内に使用していただいて、後も見ていただくという形ですけれども、ここの学校施設については、多分ほとんどが管理者はいらっしゃらなくて、それぞれの団体の責任の下、開鍵・施錠があったり、今後ですと、もしかすると空調の関係の入り切りも出てくるのか分かりませんが、そうした管理をずっと団体がやっけていましてこれまで何か問題があったとか、施錠を忘れてたとか、備品を片づけてなかったとか、汚くなっていたとか、そういうような課題は今までございませんでしたでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

実際に学校体育館のところでは人はいませんので、施錠につきましては、今だと市内在住・在勤の10名以上で団体登録していただく。そのときに施錠の方法だとかは各鍵を貸出しするところで説明をさせていただいております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

適正に管理していただいて、その団体がちゃんとしていただいている、特に今まで問題もなく使っていただけているのかなということでよろしいですね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

中には翌日朝にごみが落ちてたとかいうことがありましたけれども、そういったことにつきましては団体のほうに嚴重注意をしながらやらさせていただきます。今回のコロナの関係で換気だとかそういったことを指導していきまして、不定期に各施設のほうを回って、どういう状況であるかというのを見ております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

本当に市民の方がもちろん主ですけれども、いろんな方が入られますし、大切な施設ですので、今後もその辺のところをしっかりと見ていただきたいなと思います。

それと、もう1つ、私、この質問をさせていただいた意図といいますのは、スポーツというのは本当に生涯にわたって皆さんにやっていただきたいというのはすごくありまして、先ほど聞いてますと、特に土日なんかは100%、新しく使うのは無理なのかなという感じでお聞きしながら、先日も認知症のところでゴルフがいいというお話がありましたように、今いろんな研究の中でスポーツをやるということが非常に心にも体にもすごくいいと、若くいられるといいますか、聞いておりますので、ぜひ、もっともっと地域で今までやってなかった方でもちょっとしたスポーツをやっていただきたいなと思っていきまして、そうしたときにどうしても場所の問題というのが出てきますので、今、状況を聞かせていただきまして、今後は身近なところで使いやすいですし、なじみのある施設ですので、いろんな方に、地域の方にも使っていただきたいなというふうに思っておりますので、今後ともこの管理と、そして使っていただく方とのコミュニケーションですとか、適正管理、そういったことに努めていただきたいなと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、24、25ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、28、29ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

こちらのほうの2点ほどお聞きしたいんですが、まず、教育総務費のスクールソーシャルワーカー活用事業費補助金というのが上がっておりますけれども、こちらはどのような内容で、どのように配置をされるかというところに使っていくのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今現在、青少年家庭教育相談員として2名の方が警察OBの方と教員OBの方がいて、いじめだとか、学校でのトラブルだとか、傷害の関係だとか、いろいろなことの相談を受けて対応しておりますが、そちらのほうを1名、教職員の方を増員して令和3年度やっていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

教職員の方を1名ということで、何かスクールソーシャルワーカーとしての研修を受けていらっしゃるのか、そういった資格をお持ちの方とか、そういう方なんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

県のほうからはスクールソーシャルワーカーとして教職員の職を持っていた方はスクールソーシャルワーカーとして認定されるということで聞いております。ですので、資格としては教職員の資格のみでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

資格の有無にかかわらずしっかり勉強をしていただいて、スクールソーシャルワーカーというのは初めてそういう役割として入ってくるんですけども、今、非常に求められておまして、例えば、心のケアをする臨床心理士とか、そういう方はいらっしゃるんですが、ソーシャルワーカーというのも外との関わりというか、環境からお子さんを見ていくという大事なコーディネートもありますし、役割になりますので、また、これはずっと私どもの先輩議員も求めていたところで大変うれしく思っているんですけども、いじめの問題、虐待の問題、不登校、ひきこもり、いろんな問題、家庭の問題も今、多いですので、しっかりとやっていただいて、また、周りも連携しながら支えていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

あともう1点、スクールサポートスタッフですけども、これはコロナでたしか入られたのかなど。この制度自体は前からあったと思うんですけども、令和3年度はどのようなお仕事をさせていただくのかお聞かせください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

吉野でございます。

令和2年度と同様、消毒、いろいろな掃除とかそういったものを同様にやっていただきたいと思います。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今、教職員の方は非常にお忙しいということで、スクールサポートスタッフというのを調べてみますといろいろな仕事をされているケースもありますので、もちろん消毒とかお掃除も大事ですけども、どんな方なのかにもよりますけれども、教職員の方の多忙化解消にもつながっていけばいいのかなと思いますので、せっかく配置をしていただきますので、そういった面でもしっかりと活用していただければと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、30、31ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、32、33ページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

歳入の最後になります。38、39ページ。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

教育費雑入で学校給食費のことでお聞きしたいと思います。

一昨年、消費税の関係で給食費の値上げが行われたわけでありまして。それで、今年度、コロナ禍の下で非常に経済的にも困窮する大変な状況が生まれているわけですがけれども、本市の場合、就学援助等もあるわけですがけれども、いろいろ利用するにはそれなりの条件やハードルがあるわけですが、この給食費の入りの部分で前年と比べて困ったという人の声なんかは聞かれておるの

かどうなのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

委員の言われる、そういったお声というものが、実際、給食センターの現場のほうまでには届いてないというのが現状でございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、教育委員会のほうに学校教育のほうでお聞きしますけれども、就学援助のところでまた後から聞きますけれども、特にコロナ禍の下で、本市の中にも学校給食費というのが就学援助の中で費目では上げられておるんですけれども、そこを見ると、必ず毎月引落としによる給食費の支払いをしてくださいと、実費額を学期末に支給しますということになっておるんですね。その辺で、まず自分で払っておいて、後から支給という形になつとるものですから、非常に様々な今、暮らしが大変という声を聞くわけですがけれども、その辺で御相談を受けたりとか、何か本市で考えられているということはあるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今のところ私どものほうへそういった御相談等は聞いてないと考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

こちらのほうまで声が届いてないということで、そういう心配がなきゃいいわけですがけれども、就学援助の利用状況とかいろいろ見ていただきたいと思えますし、そこに到達するまでのハードルというのはいろいろあるわけでありまして。自治体によっては特例申請や申立て、こういうもの

を行って、本当に緊急的にお金に困られるという事態が生まれておるということで、そういう方に対してはそういう特例申請の申立てを行って、相談があれば本当に対応しとるところも出てきておりますので、ぜひ、そういった方がいて困ってみえたら大変でありますので、学校等でそういうことも周知していただいて本当に、生徒とか親御さんたちに寄り添った対応をお願いしたいということをお願いしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、歳出に入ります。

86ページ、87ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続いて、88、89ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

まず、1点確認なんですけれども、89ページの令和2年度のほうで、扶助費の中に外国語教育の講師の方の分が入ってたんですけれども、この方の分というのは、また違う目に行ったとか、そういうことでしょうか、昨年度は予算的に上がってましたので、英語の。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

昨年度は新たに外国語が教科化されたということで、初期導入費として計上させていただきました。令和3年度以降は通常ということで、教員の分は県の費用の中で見込まれておりますので、そちらの分はなくなったというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

ちなみにこの外国語の講師の方を入れられて、子どもたちの反応というか声は外国語教育についてどんな感じなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

参事、お願いします。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

外国語の講師を入れる目的が座学ばかりですと、やはり子どもたちが英語を学ぶ上でどうしても英語の興味が下がってしまう。外国の講師を入れる中で、もちろん文字もやっていかなきゃいけないですけども、会話を中心にやっていくことで子どもたちの興味を高めて中学校につなげていくというのが小学校の外国語の目的でございます。講師の方々もその意図を十分くんでいただいて、子どもたちの興味が高まったというふうに聞いております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございました。

何かのときにも少しお聞きしたような、今、座学じゃなくて楽しくってというお話をお聞きして、それが上手にいつてるということを知って安心しましたので、今後もこれからの未来を担っていく子どもたちにとって英語もマストでできればいいというものではなくて、できなきゃいけないものになってくると思いますので、最初に嫌で挫折してしまうと、後ずっと嫌いになってしまいますので、ぜひ、楽しさをしっかりこれからも教えていただくような教育をしていただきたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

上から行きたかったんですが、今、出てましたので、載ってないところで外国語教育の充実というところで昨年あったやつが始まる前に本市として独自で雇ったんだというような、今回はなくなったということを言われたわけですがけれども、生涯学習の推進計画のところを見ると、新たに中間で見直しで3年度から始めるところを見ると、たしかそのところには小学校での英語講師の増員、新規ということが書かれておるんですけども、その辺は講師の増員により、より質の高い英語授業を行いますと。増員ということはなくしたということをどういうふうに捉えたらいいのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

なくしたわけではございません。県の派遣の方2名、市費の方4名ということでやっておると考えておりますが。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

要するに、本来の基準よりも増員してやっとなんかということとは変わらんという捉え方でよろしいですね。

学校教育課長（吉野 厚之君）

はい、結構です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

それでは、続いてお聞きします。

上から、まず学校通学区審議会についてお聞きします。

こういう審議会があって、審議会条例を見ると、通学区の適正を期するために通学区の審議会を行うということであるわけですがけれども、新年度はこういう予算ですけど、今年度はどんな状況で開かれて、どういうことを話し合われたのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

令和2年度において開催はしてございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私も議会の中で採算言ってるわけですけども、今年の議論の中でも、令和元年度中に指定校変更が小中合わせて162名ということでしたと、こういう実態があるわけですよ、小学校で113名、中学校で49名と。そういうことで適正を期するために行うんだということではあるわけですが、行っていないということはどういうことなのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

いろいろな事情での本来の行く学校ではないところへ行ってるというふうに認識はしておりますが、その理由といたしましては、新たに家を新築したとか、あるいは地域の方のつながりといった形での特殊な事例での本来の学校ではないところに変更しているというふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

合併して10年以上たって、こういう現状があって、それで、いろんな意味において適正を期していくということが重要なわけですけども、年々それで解消されていけばいいんですけども、今、言われたようないろんな要因もあると思うんです。そういったことも踏まえて、後から出ますけれども、少人数学級とか、いろいろ器の問題もあるわけでありますので、せっかくこういっ

た条例がつくられて審議を行うという予算も組まれとるわけですけど、その辺については教育長に聞いたほうがいいのか。こういう審議会もあるわけですが、どういうふうにお考えですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

今、学区の問題は非常に地域性がある、大きく変更するということが非常に難しいという状況だと思っています。ですが、それぞれの事情の中でどうしても近く、それからこれは小中の関連性がありますので、そこを踏まえていろいろ家庭のほうで御検討していただいてやっていますので、今後もよりいいふうに子どもたちが通学できるようには検討していかなくちゃいけないというふうには思っています。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私もそう思っておるんですよ。それで、単年度だけで適正を期すようなことならいいけれども、合併して10年以上たってこれが傾向としてずっと来ておれば、その要因を分析して適正にしていくということが私はこの審議会に求められとることだと思うんです。児童数とか学級数の不均衡を是正していくということと、児童がよりよい環境で学校の生活が送れるように通学区を見直しとか考えていく、そのための審議会だと思いますので、1回も開かれてないということに対して私は非常に避けて通ろうとしておるのかなということにしか思えんです。その辺については再度答弁いただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

齊藤です。

避けて通っているわけではなくて、コロナ禍で多くのそういう開催を行うという場合は、市は広うございますので、たくさん人間を集めなくちゃいけない。そうすると非常に密の関係もありますので、コロナ禍がどんどん今、少しずつ落ち着きつつある段階であるならば、今後そういうことを避けてはいませんので、やっていく必要があるというふうには思っています。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

コロナ禍の下でも行政や学校は毎日行われて動いとるんですよ。それで、いよいよ新年度を迎えていくわけなんです。そういう多くの皆さんの声を聞くための会議とかいろんなものは開けんにしても、内部でいろんなことを検討していくことは大事だと思いますので、しっかりその辺を踏まえて検討していただきたいということをここで申し述べておきます。

続いて、その下のいじめ問題対策連絡協議会のところでお聞きします。

今日も一昨日からずっとお隣の市であったことがニュースで報道されておるわけですが、本市においては、いじめの問題はどういう状況にあるのかお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

いじめの問題に関しては、先ほども青少年家庭相談員の方に細かないろいろ相談があったりだとか、学校のほうでいろいろ細かい相談があったりしているとは思いますが、重大なものは今のところないというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ないと考えておりますということで、上に上がってくるまでに現場のところでどういう対応をされとるのかというのが、今、ニュースでいろいろ報道されとるものを聞くと心配なんですよ。それで、その辺で教育委員会としてできることは何なのかということが私は大事になってくると思うんです。その辺について、これも教育長が校長先生とどういうふうに連絡を密にして指導強化をいろいろやってみえるんかということをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

教育長の齊藤です。

いじめの件数はきちっと掌握して会議も行っています。令和元年度から2年度にかけては、小学校では1千83件から742件に減っておりますし、中学校では54件から84件に増えておりますが、いろんなことに対して、その後、解消をしていくという形で学校できちっとやり、完全に解消してないものに関しては見守り継続という形で行っています。

それから、いろんなものを発見する率がですね、先生のところに直接来るといことは実はそう多くない。だけど、これからコンピュータの時代で個々の情報が入ってくるとなってくると、今までアンケートだと学期に1回とか、そういうような形でしたが、これからは全部の状況を個々に把握できるとなると、事務じゃなくて、そういうことも含めて学校の先生にそういうことであると不安である、相談したいというようなことがコンピュータで掌握できるように、今後はしていかなくちゃいけないというふうには私は考えておりますので、まだこれは大分時間がかかりますけど、今はそういう形で適切にいろんなことをやっておりますし、解消に向けて努力もずっとしております。それから見守りもずっとしてますし、周りの人たちが、いじめとか、そういうものを放置していかないということ。

それで、最終的に私たちが今、一番困っていることは、インターネット関係で私たちのところで見えない部分がいじめにはあるもんですから、そういうものを家庭と協力をよりするんですが、家庭も子ども個人へのプライバシーということでなかなか見せない、一人で悩んでいるという状況や何かがあるかもしれませんので、そういうものをきちっと引き出しながら対応をより強化していきたいというふうには思っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

寄り添った対応で守っていくということは非常に大事になってきておると思います。それで、SNSの問題がニュースなんかでも多いわけでありまして、先生としての対応も本当に過去のものとは変わってきて、いろいろ考えて寄り添った対応をどうしていくかというのは非常に重要なことだと思うわけでありまして。

先ほど言われたわけですが、小学校のほうが減ったと。それで、中学校は若干増えた。桁が違いますけれども、これは多い少ないじゃなくて、本当に1つ1つの事象に対してどういう課題があるのか、それを大切に受け止めて、どう解決していくか、ひも解いていくかということが大事になるわけですが、この辺というのは現場任せにはなってないですね。集団で対応した

りいろいろ本当に1人の先生が重い荷物を持って悩んでいるというようなことにはなっていないですね。それだけ確認しておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

齊藤です。

そういうことはございません。各学校でいじめ撲滅に対しては非常に大切だという認識を持っています。各学校の中で月1回はそういうことの会議を持ちますし、校長会でも、周りの先生方の動向を見て、一人で悩まれるのではなくて、いろんな人、それからスクールカウンセラーとの連携を密に取って、そういうものを十分掌握できるようにしているつもりです。だけど100%掌握できてるかということに対しては、まだまだ隠れている部分があるのではないかという認識はあります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

隠れてる部分の認識というところを言われたわけですがけれども、生徒側にとって本当にそれが相談しやすいという状況にないとなかなか見えてこない部分がありますので、現場の皆様、先生たちもいろいろ頑張ってみえると思いますけれども、教育委員会としてもサポートしていただいて、一緒に寄り添った対応をお願いしたいということを訴えておきます。

以上です。

その下の2つ下、適応指導教室、これについて伺います。

最近の不登校、コロナ禍もあってどういう現状になっておるのかということをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

令和2年度につきましては、適応指導教室の登録者数といたしましては、小学校で3名、中学校で13名でございます。

小学校のほうにつきましては、過去5年間で令和元年度から3名、令和2年度は先ほど申し上げました3名でございます。

中学校につきましては、29年度から8名から13名ということで、そういった形で数字は推移しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前にも聞いたんですが、適応指導教室というのは、いろんな意味で児童生徒の学校復帰を図っていくために学校教育を援助するためにいろいろやられておるわけですけれども、前、聞いたときよりも、登録という形で今お話しされたんですが、そういう傾向にある人も含めるとかなりの数がたしか答弁されたわけですが、コロナ禍の下でその辺はどういうふう現場の状況をつかんでみえるのかということ再度お聞きしたいと思います。現場の状況だったら教育長。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

齊藤です。

コロナ禍で学校が閉鎖しているときには、不登校とか、そういう子たちが学校へ登校して実登校や何かの場合やってきたという例は二、三聞きまして、こういう形で周りに影響されないんだったら学校へ出てこれるというふうな、すごくいい面もあるなと思ったけど、学校が再開されるとまた元のほうに入ります。

それから、一回出てきた子たちが保健室登校とか、そういうことに切り替わって、一回は学校に向かったということが非常に大きな自信につながるということもあって、そのまま全く100%ゼロになったわけじゃなくて、出てきた子も、正直なところ数をたくさん言えるほどではありませんが、二、三というような形ではございますが、そういう形で今回は適応指導教室や何か進んでいるというふうに認識をしております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、1つの事例として、コロナ禍の下でこうなったときには出てみえたというようなお話で、その辺の事象としてあるわけですので、要因の分析なんかもして、本当に児童生徒の学習の復帰も含めていろいろ考えていかないかんわけですけれども、教育相談体制のその意味でコロナがまだまだ収束がどうなるか分からん状況でみんな不安を抱えて、例えば、1年以上続いて、小学校は6年だけど、中学校だと3年しかないんですよ。あつという間に3年間がそんな状況の中で進んでいくと、義務教育は終わってしまうわけですけれども、今いろいろ要因も少しずつ明らかになってきた部分はあるわけですけれども、教育相談体制の充実というところについては何か考えられてる部分というのはありますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

教育相談は学期に1回、担任と担任のクラスの子どもが行っております。そこから子どもの状況を把握するというのと、あと、担任の教師ですけれども、特に小学校の担任の教師はなかなか職員室に帰ってきません。大体、放課中も教室にいて子どもの様子を見てますので、不登校になる子もその前兆がありますので、子どもの様子をきちんと確認するということが大切だと思いますので、そういう意味で各校しっかりやってくれとというふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に現場の先生たちが頑張って生徒1人ひとりに寄り添って、休み時間も把握しながら、休み時間にいろいろ動きを見れば分かる部分というのはありますからね。そこで大事になってくるのは、今度は先生たちをちゃんと教育委員会がサポートしとるかという、その体制が私は大事だと思うんですよ。だから、その辺で、生徒だけじゃなくて、教育相談体制というのは組織としていろんな意味で、先生たちにも教育委員会として何ができるかということが大事になってきますので、しっかりその辺は取り組んでいただきたいということ、これもお願いしておきます。

それから、適応指導教室で去年からICTを使った授業が始まったんですが、ここの場面でも学校に来られないという生徒たちに対して何か利用されてやっている部分というのはあるんです

か。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今のところそういったことは予定しておりませんが、今後そういったものが必要ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

さっき1つの要因としては述べられた部分があったものですから、こういった部分もつながっているいろいろサポートしていく上では大事だと思いますので、これもよろしくお願ひしたいということをお訴えておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

このところで聞くものかどうか分かりませんが、医療的ケア児への対応についてお聞きしたいんですが、来年度の予算書を見る限り、来年度は医療的ケア児ですね、たんの吸引ですとか呼吸器をつけなければいけない、こういうお子さんは入学されないということによろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

来年度はそういった児童生徒の入学はないというふうに聞いております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

来年度、近隣のある市町でそういう方が入られるということで、非常に御苦労されてる。といいますのは、担任の先生もケアができないわけではないですけれども、当然そのお子さんにかかりっきりではいけないということで支援員さんをつけるわけですが、それが看護師ですとか、介護士ですとか、そういう方を支援員としてそのお子さんにつけるということで、何が難しいかという、こういう方が募集してもなかなかいらっしやらないということで、非常に苦労されています。

そうした中で、今、医療の技術が進歩したのか分かりませんが、本当に普通に授業はできるんだけど、医療的なケアが必要なお子さんもチラチラと増えてきているように聞いております。来年度はいらっしやいませんけれども、その翌年はどうか分かりません。そういう意味で、日頃からこうしたときの支援員、看護師、介護士をどう確保するのか。

過去、痰の吸引のお子さんはいらっしやったようには聞いているんですけど、その辺、部長はよく今までやっていただいたのでお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

医療ケアの必要なお子さんに関しましては、それぞれ必要な援助というのが違うと思います。今おっしゃられたようなケース、痰の吸引という、この場合は看護師を付けさせていただいたということで、その都度、事前に保護者の皆様と協議をさせていただきますので、学校生活で必要な部分をきちっと洗い出しをして、それに必要な看護師であるとか、そういう体制というのは、その都度その都度整えていきたいと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

いつも医療的ケア児の方に限らず、いろいろ本当に教育委員会も学校もしっかりやっていた
いているのは存じ上げておりますけれども、1つ確認したいのは、医療的ケアの必要なお子さん
も、例えば母子通園、施設ですとか、いろいろなところに通っていらっしゃることがあるんです
ね。そうしますと、そういうところと連携を取りますと、割と早めにお子さんの状態を知ること
ができるんですね。もちろんそのお子さんが支援学校に行かれるかもしれませんし、普通の市立
の学校に来られるかどうか分かりませんが、そうした意味で早めに情報を得ることができるんで
すね。そうしたところの連携というのは今までもそういう意識でされたことがあるのか、今後し
ていただけるのか、ぜひしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

保護者の方からそういった御相談があったときには、確かにそういった情報をいろいろ聞かさ
せていただいて、できるだけ早く対応したいというふうにしてまいった状況ではございますが、
今のところそういった連携というところをしてなかったと思いますので、今後そういったことも
考えてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

本当にお忙しい中ですが、必要なことだと思いますので。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

補足でございます。

新入生ももちろんですが、1年生から2年生、2年生から3年生に上がる子につきまし
ても、時期が10月に支援委員会というものを市全体で開きまして、そこで学校の代表者、そし
て教育委員会、あと第三者的な方ですね、そういうことをよく御存じな方も参加していただいて、

この子についてはどのように持っていけばいいかという会議は行っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

いろいろされているのは分かるんですけども、例えば、先般も補正予算のほうでいろいろ整備していただいたように、ハードの面というのは補正を組んで何とか整えることができるんですが、一番心配なのは人のことなんですね。確かに秋にいろいろなんですけども、探すのに大変苦労されている姿を見ましたので、日頃から特に看護師ですとか、こうした方については意識をして考えていかれたほうがいいのかと思いました。

1つこれは提案というか、できるかどうか分からないんですが、2市1町で考えて、例えば、市内にはお一人しかそういうお子さんがいないけれど、もうちょっと広域で考えると何人かいらっしゃって、そして何人かの方に対して、例えば訪問看護のところとの関係を考えてとか、あるいは今年1年で例えば医療ケアが終わる看護師について情報を頂きながら、実は今度、清須市のほうでもあるけど、どうかと。

というのは、部長はいろんなケースがあると言われましたけど、基本的な痰の吸引ですとか、呼吸器の問題とかいうのは、ある程度慣れた方がいいんですね。もう1つは学校医、そしてそのお子さんの主治医との連携をいろいろありますので、なかなか1市でお一人となるところに看護師をつけるのはいろいろ非常に難しい問題があるので、そういうことで、そういう体制についても考えていただいて、そういうお子さんが入られたときにしっかりと慣れた任せられるスタッフというか、看護師を雇うことができ、そういう派遣を使っていくのかと、こういうことはこれからしっかり考えていかれたほうがいいのかと思います、そういうことを日頃考えていくということ、教育長、いかがですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

確かに人の手当は、そういった特殊な資格を持った方は難しいというふうに聞いております。

ですので、今、林委員が言われたように、常日頃から、どういう資格を持った方がどんな状況にあるかという情報は収集してプールしておく必要があるのかなというふうには思いましたので、御意見を参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その下、学校教育振興補助金ですか、これについてお聞きします。

前も少しお話しさせていただいたわけですが、例えば、中学校でいえば1校あたりということで推進事業にしても、学校ごとの1校について幾らということを出しているということでしょうか。概要の257ページですね。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

おっしゃるとおりでございます。1校あたり生徒健全育成推進事業ですと1校40万円、生徒進路指導対策事業費ですと1校30万円、部活動ですと小学校1校あたり5万円、中学校ですと部活動1つにつき2万7千500円という形になっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これも再三言っとなるんですけど、その事業内容が生徒の健全育成、進路対策及び部活動に必要な教材、部活動用品を整備しということになっとなるんですよ。そうすると、学校ごとに生徒の

数も違うし、規模も違うし、部活動もいろいろ違うし、そういう中で一律ということの配分の仕方はいかかなものかと思うんですよ。

いろんなところを調べてみると、配分方法は各校に均等額をまず出して、その後、生徒割、それから学級数割、教員の数、優先するべきものの調整割、国の交付税みたいな話なんですけど、いろいろそういう工夫をされてやっとなんてですよ。清須の場合も本当に学校によって生徒も違うし、例えば、暫く前は吹奏楽なんかはものすごくたくさん生徒がおって、それで、たまたま御寄附を頂いて、いろいろ楽器等も買われたような状況もあるんですけど、本当にその辺を一律でいいのかないかということをお前は前にも言ったんですけど、その辺はどういうふうにつまえて、現場からは何とかしてほしいという声は上がってこないですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

学校現場からはそういった声は今のところ聞いておりませんが、補助金としては、今、言ったような一律でございますが、それぞれの学校に振興費という他の予算がございますが、それを超える分については、学校のほうで適宜追加して賄っていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それがあるから大丈夫だと。財政でいえば最低限必要な分は交付税で賄っとるんだというような話で、ちゃんと手だてしてとるんだという認識で、学校のほうから上がってこないと言われておったんですけど、その辺も風通しがよかったら声は上がってきますので、私は風に乗って聞こえてくる部分もありますので、本当に現場が困っていないかというようなことも把握して、十分対応していただきたい。これは先ほど言いましたが、地域によってはやってみるところがあるものから、一度考えていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ここで10時55分まで休憩とさせていただきます。お願いいたします。

(時に午前10時40分 休憩)

(時に午前10時55分 再開)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

放課後子ども教室についてお聞きいたします。

前年度予算額と比較すると額が減っておるんですが、まず、この捉え方をどうしたのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

吉野課長。

学校教育課長 (吉野 厚之君)

学校教育課、吉野でございます。

昨年度より減少しておる理由といたしましては、備品の購入費が昨年上がっておったんですけども、そちらのほうがなくなっておるためでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

加藤委員。

加藤 光則委員

それと、登録者数ですね、人数はどういうふうに見込んでみえるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

吉野課長。

学校教育課長 (吉野 厚之君)

登録者数につきましては、令和2年度より人数としましては増で見込んでおります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

加藤委員。

加藤 光則委員

増だということでありまして。人数、今の年度と来年度を見込んで増の部分で資料があったら、

子ども教室の区分ごとの学校ごと教えていただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野です。

令和3年度でよろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今年度の実績も踏まえて両方教えていただければ。

学校教育課長（吉野 厚之君）

まず、西枇杷島小学校の放課後子ども教室でございますが、令和2年度は135人、令和3年度の見込みが152人、古城が令和2年度113人、令和3年度132人、清洲小学校が令和2年度が271人、令和3年度が320人、清洲東小学校の放課後が令和2年度99人、令和3年度が117人、新川放課後子ども教室が令和2年度126人、令和3年度147人、星の宮放課後子ども教室が令和2年度63人、令和3年度82人、桃栄放課後子ども教室が令和2年度66人、令和3年度87人、春日放課後子ども教室が令和2年度149人、令和3年度が167人を見込んでおります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常にたくさんの方が利用されておることが分かりました。事業内容は概要の258ページにいろいろ書かれておるわけでありまして。先ほど前年度と比べて少ないのは、備品等の購入が減ったからだということがあったわけでありまして、事業費等もどう見るかでありまして。各学校ごとの事業費というのは、これも備品等という認識でよろしいんですか。これはどういうことなのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

吉野でございます。

備品だというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に人数は増えたけど、備品が必要なものが既にあるんだということで理解しておきますけれども、事業効果にも書かれているわけですしけれども、健全育成において、新年度からも人数が増えるわけですので、コロナ禍の状況の中でどういうふうに取り組んでいこうというところで課題なんかが出てきておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

課題といたしましては、放課後児童クラブのほうとの一体化、そういった交流を持った事業をしていけたらいいなというふうに考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

事業費のところ、コスト的には、1つは報償費と今、言われた備品等は消耗品だから需用費に入るのかな。あと、使用料及び賃借料が書かれたところはないわけですけど、この予算の中で、人件費というか、報償費みたいな部分はどう考えればいいんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

放課後子ども運営委員会というのが年に一度開催されるんですけども、そちらのほうの委員への謝金等でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。そこが謝金だと。

それとあとは、サポーターの皆さんとかその他いろいろあるわけですけど、その他の部分についてはどこから出てくるんですか。例えば、国の補助事業ですと、学校・家庭・地域連絡推進事業費補助金を活用すると云々というのがあるわけですけど、そういったものは活用されていないのか、そういったものの費用というのはどこかに入っとるのか聞きます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

職員の方の手当につきましては、会計年度任用職員でございますので、人事秘書課のほうの所管になるかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で人件費について教えていただきたいと思えます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課の石黒でございます。

放課後子ども教室に関しては、指導員の方は8名、補助員の方は46名がこの職員人件費のところの会計年度任用職員報酬に含まれております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。8名と46名ということで、本当に利用されている方、登録されている方、毎

日みえる方ばかりじゃないとか、いろいろあるかと思えますけれども、コロナ禍の下で、スペース的な問題とかいろいろ課題も出て大変になってみえると思えます。これの対応でまたいろいろあるかと思えますので、しっかり現場の把握もしていただいて取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

88、89ページの私立高等学校授業料等補助金459万円についてお聞きします。

主要施策の261ページ、ここで分からない書き方だったものでお聞きするわけですが、所得制限のところです。交付要綱を見ると、当該年度の市町村民税の課税総所得金額の世帯の合計金額が410万円以下のものとする。昨年度についてもそういう書き方がここにあったんですけど、今回、課税所得金額の100分の6を乗じた額から市町村民税の調整控除額を控除した金額がという書き方になっておりますが、その辺、要綱と今回この書き方を変えられたわけですが、所得制限によって何かこの違いというのがあるんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

私立高校への助成金が愛知県のほうの額が増えまして、そちらのほうの制度に合わせたものでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にそれが充実して助かる方向に行くのはありがたい。

そうすると、要綱なんかはそのままになっとなったのが見直しというのはされんのですか。その辺はどう判断したらいいんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

要綱のほうも改正予定でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

予定ということですので、これもしっかり変えておいていただくということをお願いしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

施設等利用費のことでお伺いしたいんですけど、黄色いを見ると、新制度未移行の私立幼稚園に就園されている保護者に対して給付をするということなんですけども、幼児の保護者が661人というふうになっているんですけども、これは結局、私立幼稚園に行ってる子の数というのは何人になるんですか。この数でいいんですか、未移行のとなつとるんですけど。今度、新年度に行く子の数、どういうふうに読めばいいですか。私立幼稚園に行く子の数というのはどういうふうに読んだらいいんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

ほぼこの人数が私立のほうへ行っている園児だというふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

未移行のとなつているんで、多分、移行している幼稚園もあるのかなとは思いますが、そうすると本当の数というのはもうちょっと増えるのかと思ったんですけど。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

当局、答弁。

学校教育課課長補佐（大沼 賀敬君）

学校教育課、大沼でございます。

新制度未移行園というのは、現在の私立幼稚園という認識で間違いございませんが、移行園につきましても、子ども・子育て支援法の範疇のほうに移動するという形になりますので、子育て支援課所管のほうでその方たちをカバーするというものになってございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

そうすると、新年度、私立幼稚園に行かれる方は661人というふうに解釈したらいいということですね。

この数というのは、一般質問したんだけど、無償化によって増えてるんですか。どうなんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

増加しているというふうに認識しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

どれぐらいの推移とかというのは分かります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

無償化の始まったのが令和元年度の途中からでございますので、令和元年度の途中からでございますと、令和元年度487名、令和2年度585名、令和3年度の見込みが661名というふうに数字は把握しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

かなり増えてるなというふうに分かりました。

結構です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

88、89ページで下のほうへ行っていいですか。

教育費、2項小学校費の1目学校管理費の人件費についてお聞きします。

各学校ごとの教員の方の数というのは、概要の255ページに書いてある数でしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

予算書に上がっている職員人件費と、今、委員がおっしゃられます255ページの人数、こちらのほうは県の教職員と市の教職員を含んでおりますので、予算書とは合いません。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

県と市の職員の数があるから合いませんということであります。

学校の教員の数ですね、教師のことでお聞きしたいんですけども、今回、少人数学級等々出てきまして、教職員数が若干予算化されて、その関係で本市においても予算化で増えたというのはあるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

来年度の少人数学級、つまり3年生の35人学級が見込まれておりますけれども、国のほうが専科教員を加配するという方針を決めております。それに伴いまして、中学校においては今年度どおりでございますが、小学校においては通常より各校1名ずつ増える予定でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、中学校は一緒に、小学校は1名ずつということであります。

例えば、小学校でいえば、段階を置いて少人数にしていくんだと国は言って、取りあえず今年は1つということになっておるんですけども、愛知県の場合はもう既にその部分はクリアしとるわけですので、例えば、今、専科教員ということでは言われたんですが、今までやられておった加配教員の振替で何か予算的にそれが振り替えられたということで、愛知の場合は課題みたいなことは起きとるんですか。どうなんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

振替が実際に少人数指導の加配が減っております。少人数指導の加配が減った代わりに少人数学級、つまり3年生の少人数学級プラス専科教員のほうに振り替えられております。

専科教員が増えたわけというのは、教員の働き方改革が問題になっておりますので、教員の空き時間をある程度つくって、そこで少しでも教材研究ができるようにという意図で専科教員が見られております。

少人数指導というのはつまりTTでございます。そちらが削られてしまいましたが、市のほうでは来年度も少人数指導の教員が引き続き雇ってくださいますので、そちらのほうで何とかカバーしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市のほうは少人数指導のほうを独自でやっていくんだということで、非常にいいことかと思うわけですが、もう1つ、加配のところで減った分の振り分けがあるわけですが、1つ先ほど気になったのは、教員の数的には中学校は一緒だけど、小学校は各学校ごとに1名ずつという、先ほどの予算の振り分けと同じように、例えば、清洲小学校はものすごく大きな数になっておるんですが、そういうところに対しても1名ずつだから仕方ないというところになっておって、しかし、今、減った分の少人数指導や専科教員の増というところで調整しとるのかどうか、大きな学校に対してはどういうふうにやられておるのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

教育部参事、西尾でございます。

委員の質問されたことに合ってるかどうか分かりませんが、専科教員の加配される数というのが、学校には総学級数がございますので、総学級数が16から21の学級にプラス1の専科教員がつくというふうになっております。

そして、3年生につきましては、来年度35人学級ですので、例年ですと75人の2クラスでございますが、来年度はそこが3クラスになる予定でございますので、自動的に学級数でプラス加配が幾つというふうになってしまいます。清洲小学校は運がよいか悪いかどちらか分かりませんが、どちらにも当てはまっておりませんので、残念ながら、清洲小学校では加配がございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

新年度の清洲小学校のクラス数ですね、学年ごとに教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

1年生が6クラス、2年生が5クラス、3年生が5クラス、4年生が5クラス、5年生が5クラス、6年生が4クラス、以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

全体で児童数が書かれておりますが、1千名を超えたということで、いろいろ課題もあるわけですが、この辺については、今、御答弁いただいたわけですが、何か学校のほうとの協議とか、今後の対応の在り方なんかお話しされとるんでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

教室の数が今後必要になってくるかと思いますが、それにつきましては、現在の空き教室等を改修等を行うことによって対応していきたいというふうに考えているということは学校のほうとは協議してお伝えしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これも再三言っておりますけれども、本当にこれがうれしい悲鳴で、どんどんこういう中でも清須に住んで学校へ通おうという人たちが増えてきておるわけですので、この問題をどのことから協議を進めていくかと、先ほどの通学区の見直しもあるわけですが、本当に現場の教員の皆さんが大変な状況になっているんじゃないかなと思うわけでありまして。あとのところでまた言いますが、今、空き教室の問題とかも言われたわけですが、非常に今はもうぱんぱんな状態だというのが私が感じる部分であります。

先ほどの話に戻しますと、教職員の問題でいいますと、たしか前、こういうコロナ禍の下で大変な状況であるということで教育長にお聞きしたときに、養護教諭の複数配置なんかというような声もですね、私も非常に大事なことだと思うんですよ。今は本当に保健室の問題なんか、先生たちの役割というのは、その辺についてもどういうふうに捉えられておりますか。県に求めたと

いうことだったんですけど、県のほうからいい知らせが来たのか、それだったら市としても清洲小学校のようなどころには特別にしていけないかとか、いろいろお考えになったことがあればお聞かせいただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

養護教諭については、私が昨年度、県の教育長に直接要望をさせていただきました。ですが、今年度については、いい返事はありませんで、例年どおりという形で、逆に、養護教諭の2分の1加配とか、そういうことも今年度は35人学級のことがメインになって、こちらのほうがまだそこまで進めなかったのではないかなというふうに思っています。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

昨年そういうことを努力されたというお話を聞いたんですけど、コロナ禍の下で私もいろいろ見聞きしておると、全国的にはそこのところの声が上がりつつあるみたいなんですよ。限られた予算だということであって優先度があるかと思えますけれども、大元のところで声を上げて、文科省のほうも腰を上げていただかんと、ここの重要性という部分が財布を握っとる人のところに伝わってない部分もありますので、教育長が言われたように、この声というのは引き続き上げていただいて、複数配置の問題を進めていっていただきたいなということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、90、91ページ。

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

岡山です。

小学校の設備費で体育館の空調の設計というか、主要施策の263ページにも書いてあるんですけど、非常にいち早い対応で感謝いたしているんですけど、実施設計に入るということは、ある程度のプランがあると思うんですけど、どのようなプランを考えてみえるのか、また、今後のスケジュールを分かる範囲で結構ですので、答弁をお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

まず、令和3年度で実施設計を行い、令和4年度で12校の工事を全て完了したいというふう
に考えております。

熱源といたしましては、LPガスを利用した冷暖房の空調設備を設置していきたいというふう
に考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

岡山副委員長。

建設文教委員会副委員長（岡山 克彦君）

これは今までやっている長寿命化関係のガス関係だと思うんですけど、いろんな先進地ですね、
多分見て回ってみえると思うんですけど、せっかく計画を立てたやつですので、できる限り、今
の小学校関係も時期のずれもないように順序よくやっていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

昨日、土木でも質問させてもらったんですけど、古城小学校でこの前の雨でグラウンドに水が
たまっているという話をさせていただいたんですけど、そしたら、日常の維持管理は学校と協定
を結んでいるということで答弁がありました。学校教育としてこの状況をどういうふうに把握し
ているのかまずお尋ねします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

古城小学校のグラウンドに水がたまっているという件なんですけど、昨日、私も現地のほうを見

てきましたところ、校庭の周囲に設置されている水路のU字側溝のほうに土砂がかなり堆積しておりました。それが原因で大きな水たまりができたというふうに認識しております。土木課のほうが申しあげました学校との管理協定、そういった形の中では、日常的な管理につきましては学校のほうが行うというふうになっておりますので、通常の側溝の清掃は学校の中でやる必要があるのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

土砂の堆積なんですけど、どんな規模の堆積があったんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

水の落ち口のところまでかなり距離があるものですから、コンクリートの側溝蓋で覆われているのと、飛び飛びで鉄の格子の蓋がかかっているところなので、確認ができるのは鉄の格子がかぶっているところしか確認ができなかったんですけれども、そこでは半分以上が土砂が堆積しておりました。ただ、どこまでその状態が続いているかというところまでは確認ができておりません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

あそこは地下貯水をやってたということが何か1つ原因となっているのか、また、今そういう状況において貯水の機能とかに何か不具合はないのかとか、そこら辺も調べてもらったほうがいいのかなと思います。

それと、あまりにもたまっている状況であったならば、それを学校が本当に管理しきれなのかというのはい思いますので、そこら辺も原因とともにいろいろ調べていただいて、学校ができないのであれば市全体で考えていただいて、何か対応を検討していただきたいと思いますので、よ

ろしくお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

学校管理費のところでお聞きします。

概要の262ページのところを見ると、いろいろ内容、事業費の支出科目が載っております。昨年度と比較すると、事業費で増のところがあるわけですが、その中身を教えてください。特に、大型提示装置賃借料のところをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

令和2年度でGIGAスクール構想ということで、1人1台端末・タブレットの整備が今ほぼ終わっておりますが、それを有効活用するために、各教室に大型プロジェクター、こちらのほうを設置いたしまして、さらに分かりやすく主体的で対話的な授業が進められるようにしていくのでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

各教室ということは、全ての教室に、生徒にはタブレットが渡ったということであります。この使用料及び賃借料、これはリースでプロジェクターというのはずっと借りておくという形で、毎年計上されるということで理解すればいいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

5年のリースでございますので、毎年計上は必要になってまいります。

ただし、初年度に初期導入費として新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金というものがあり

ますので、総額のうちの7千700万円ほどを初年度に通常よりも多く支払いに充てたいと考えておりますので、その残りの分を5年という形のリース料金ということになります。5年間支払った最後には市の所有物になります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

それから、その中で、上のほうの需用費でガス代が約2倍になつとるんですけど、これはエアコンの関係でこうなったという理解でよろしいでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと、先ほど言ったタブレットのことでお聞きします。

管理費の中でいろいろ出てくるわけですが、どう考えたらいいかというところで、例えば、ICTの支援員ですね、国のほうで4校に1人の財源の措置がされておったと思うんですが、GIGAスクールのサポーター、4校に1人のスクールサポーター配置促進事業、こういう国の新年度予算があるわけですが、GIGAスクールのICTの関係で新年度の予算はどういうふうになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

現時点では地方財政措置のみでのICT支援員の増員で予算計上させていただいております。

ただし、GIGAスクールサポートの関係でそういった補助金があるということは認識してございます。今後そちらのほうも活用できるかどうか、ただ、これはあったとしても1年間しかいただけないというふうに聞いておりますので、今後活用できるかどうかを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に莫大なお金なものですから、活用できるようなお金はいろいろ国のほうから制度を使って活用していただきたいわけですが、ICTなんかはあくまでも道具でありますので、その活用の仕方によっては有意義なものになるけれども、教職員の自主性や専門性が尊重されなければならないわけですが、前の答弁で、ICT支援員の増員の検討や切れ目のないICT指導力の向上に積極的に取り組んでいきたいということを言われておるんですが、今、この専門性等を尊重されて取り組まれており、さらに新年度に向けてやられようとしているのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

既に、この2月、3月でタブレットを使った研修を教職員に対して行っております。引き続き、ICT支援員のほうがそういったサポートもいたしつつ、年数回、まだやっていきたいというふうに考えておるところですけれども、ICTの会合を数回持つのと、あと、先生方も情報交換ということで、どういった授業をやっているのか、あるいは他の先進地のそういった情報も入手していただいて、適宜、意見交換をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういったことは非常に重要だと思います。生徒側からいうとですね、ICTの活用には教育

の格差、それからICTの所有や利用環境など、家庭の経済状況による格差、さらにはそういった機械の利用頻度、利用意欲、自治体、学校間の格差、こういうことがいろいろ今、挙げられておるわけですがけれども、走り出したばかりですので、いろんな課題が今後出てくると思うんですよ。そういった課題にもしっかりと対応して、そういう格差が起きないように取り組んでいただきたいわけですが、1つ、ICT教育の整備について、生涯学習計画に新規で書いてあったんですが、家庭の通信環境がない児童生徒には、モバイルWi-Fi貸出しのことが書かれておったんです。その辺は新年度に向けてどういうふうに考えられておるのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

Wi-Fiルーターのほうは既に令和2年度の予算のほうで購入しておりますので、必要になった場合にはWi-Fiルーターを貸し出したいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺で必要になった場合にはということでは言われたんですが、本当に家庭環境によっても格差はいろいろあると思いますので、その辺をどうつかんでどういうふうに対応していくかというところが現場の先生方の中でも大事でありますし、また市のみんなの公共の財産になるわけですから、その辺での対応も必要になってきますが、その辺は具体化されておるのでしょうか。家庭によってデリケートな話も出てくるわけですので、その辺のことについては、現場の先生なんかと協議されたりいろいろ機会があるとは思いますが、どういうふうになっておるのかお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

まず、家庭にインターネットが繋がらない家庭環境というのは、90数%が皆さんインター

ネットができる接続できる環境にあり、残りの5%程度がそういった環境がないというふうに把握はしております。

ただ、今現在、タブレットを家庭に持ち帰ってのことということは、情報セキュリティポリシー上でいろいろな課題があるかと思imasuので、その辺をこれから検討する必要があるというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろ検討していくことも本当にあるかと思imasuので、いろんな物事だけが先に進んで、いろいろ決めないかんことが後回しになって、なかなかそれが進まなかったり、マイナス面が出てきたりということがありますので、5%と言われたわけですけども、しっかり現場の状況も把握していただいて取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

小学校整備費についてお聞きしたいと思います。

まず、長寿命化ということで最後2つやられるということですが、改めて長寿命化事業とはどういうことなのかという、共通認識の上でお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今ある校舎を建て替えるということはなかなか難しいと考えておりますので、それをあと20年、今の現状から少しでも長く使えるような形に改修していくというものであると考えております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今あるものをさらに改良して20年プラスしていくんだと。従来からの大規模改造の事業というのは、年数がたつと劣化や損傷や故障が生じた中と外の素材や整備等を改修する、更新してい

くという建てたばかりのときの状態に戻すというのが行われていたんですが、長寿命化というのは、この構造体の劣化防止やライフラインの更新、教育環境の改善、こういったものも加えて質の高い工事をしていく、こういうことが定義として言われておるわけですが、本市の場合も27年か何かに計画をつくっていろいろ見させていただくと書いてあるわけですがけれども、私が気になるのは、ライフラインの問題なんですけれども、ライフラインの問題についてはどういうふうにかえられているのかということをお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

長寿命化計画の今回の工事の中でのライフラインは、高架水槽だとか受水槽、あと、明らかに悪くなっている部分については今回更新させていただいております。しかし、構造体の安全面を中心に今回まずやっていきたいということで、この10年めどに整備計画をやっていくというふうに認識しておりますので、ライフラインにつきましては、今後、状況に応じて必要な場合にやってくる必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国が言っておるのは、原則としては長寿命化というのは全て更新する必要があると。しかし、今後、計画的に更新していくことが決まっているライフラインは、当該計画に基づいて更新していくこととして、長寿命化改修時に実施する必要はないということを書いてみえるんですが、今、言われたことはそういうことだろうと思うわけですが、今後、計画的に更新していくということが、いよいよ長寿命化が一段落するわけですので、計画的に更新していくことが決まっておるのかどうかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

計画的に更新するということまでは決まっておりませんが、必要に応じて、その状況に応

じて更新はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

例えば、先ほどエアコンの話が出ましたけども、体育館なんかは災害時等でもしそういうライフラインが何かなったらいかんということでLPガスということを言われたんですよね。しかし、本体の教室のほうは普通のガスでやってみえるわけです。

前も同僚議員から出てたんですけれども、水道管もそうですけれども、ガス管の問題なんかはライフラインとして非常に大事な部分でありまして、どうしていくかというところはきちっと計画を立ててやっついていかないとお金もかかりますし、長寿命化の中でやっついていくお金と後から計画を立てて何か補助金を使ってやっついていけばそちらのほうの方が有利になるなら私もそれでいいかと思うわけなんですけれども、その辺の入りのお金のことを考えてやっついていかないかんわけですので、その辺についてはどういうふうに今後進めていこうとしておるのかお聞かせいただきたいと思えます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

今現在の児童生徒数の今後の増減も見ながら、そういった部分についても考えていく必要があるのだろうというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

増減云々じゃなくして、ライフラインはきちっとしていくということ。この質問をする1つの私の思いというのは、ライフラインというと電気、ガス・水道いろいろあるんですよ。前も新川中学校の貯水槽を造るときに、あそこに水道管がいろいろ埋まってるのが分からなかったと言って、掘ったら出てきたというようなことではいかんと思うんですよね。きちっと現状を確認して、この長寿命化の中でこういうライフラインはどうなってるんだというのが学校側がつかんでおら

んといかんと思うんですよ。そういったことをされとるのかと。

建物のところは躯体の問題、構造いろいろやられたんですが、それをセットでやっていかんといかんのじゃないかということで質問させていただいたんですが、そういう意味においても計画を立てていかんと、現状がどういうふうになっとるか分からんのじゃないかということなんで、その辺についてはどうなんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

長寿命化計画を立てる際に、ライフラインの部分部分についてはどういう状況にあるかということはある程度調査をしております。その中では、部分部分ではございますが、大きな問題がないという報告でございました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これ以上言いませんけど、大きな問題はないと言われたということで、きちっと実態をつかんで、どこに何がどうなってるかというのをつかんでいかないと、ライフラインでありますので、いざというときにどこをどう触っていいか分からんでは困りますし、本当に2、3日前も和歌山で5弱の震度とか、いろいろ最近は頻発してあっちこっち起きとるんですよ。いつ起きるか分からんような状態になっていますので、しっかりその現状がどうなっとるのかということをつかんでおいて、今後の計画も持って進めていただきたいということをお願いしておきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

委員会再開は13時を予定しますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午前11時45分 休憩 ）

（ 時に午後 0時55分 再開 ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

歳入、90、91ページからです。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

先ほど岡山副委員長からエアコンのお話があったんですけども、別件で体育館のエアコンですね、お聞きしたいんですけども、まずLPガスを使ってされるということでお聞きしたんですが、この安全管理という面で、プロパンの管理とかはどなたがどういうふうにされるのか、これから想定されることではあると思うんですけども、大事な視点でありますので、お聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今回、LPガスの補助を受けるにあたって、3日間の容量がタンクとして必要だということで、確かに、安全面は今現在どういった形でどういったことが必要なのかというのはまだ把握はできておりません。今後、実施設計をやっていく中で、どういったことが課題であるのか、必要であるのか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

これからの課題だと思うんですけども、災害が起きたときにプロパンガスのタンクが私はどういうものかイメージができないんですけど、例えば、プロパンから缶で持っていくわけですけど、こちらのほうが外れたりとか、そういうような危険もあるのではないかと想像できるわけですが、この辺の安全管理ということもまた併せて考えていかなければいけないのかなという、そういう勉強会でもあればいいんですけども、その辺はどうですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

一般家庭でも地震等があった場合は、そういった緊急時の遮断する仕組みがあるかと思imasuので、今回のLPガスについてもそういったものがあるかとは考えておりますが、それも含めて実施設計のほうで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

最後に確認なんですけれども、このセットという変ですけども、これは非常用の電源の設備も一緒についていると思うんですが、今お考えのものはそういうものでよろしかったでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

当然、エアコンを動かすにあたって微弱な電力が必要です。また、併せて災害時にある程度のかどうか、照明と何かコンセントが取れるような、そういった電源も確保できるような発電機は併せて設置していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

また、しっかりとそちらの面も考えていただきながら今後の取組をお願いしたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

整備費のところでお聞きします。

余裕教室の状況と清洲小学校の適正規模、先ほどのやり取りでいろいろ分かってきたわけですが、学校間で余裕教室の活用についても既に差が生じているわけですね。それで、今後は本当にこの余裕教室の活用や転用や目的外利用をいろいろやっていく中で、本当に清洲小学校がどういう状況にあるのかということが心配になるわけであります。

それで、12月議会の質問のときに少人数学級がまだ国会のほうで決まる前でしたけれども、40人でも大丈夫だということでしたけれども、35人になってどうかということをお心配しとったんですけれども、そしたら福祉委員会のほうで児童館の仮施設を今後学校として使っていくんだということが明らかになっていったんですよね。これはいつの時点からそういった話合いがもう既に決まっておったのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

仮設児童館の設計の時点でそういった話を聞いておりました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

課長が聞いておりましたということは、課長以外のところから何か決まって聞いてきたということなんですが、これは清洲小学校でいえば、1千名を超えて余裕教室もぱんぱんになってきてということで、その上に35人学級ということで本当に大変な状況になるということがもう既に分かっておって、35人は別としても、何か手だてをせないかんということでもう既に考えてみえたわけなんですよ。

この間、保育園とか児童館等の施設を建てられるとき、仮施設としてプレハブとかいろいろ利用されてやられたときには、新しく建てるほうばかりに目がたって、仮施設のほうにはその後、取壊しをするからということもあって、議会等でもあまり論議にならなかった部分はあるんですけど、今回の場合はそのまま使っていくということなんですよ。そうすると、いいものを造っていただきたいというのが誰しも思いなわけですが、その辺についてはどういうふう

に考えられておるのかお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

35人学級になるから残すということで建てたわけじゃないものですから、35人学級が分かったのは今年に入ってからですので、私どもは予想もしていませんでした。

清洲児童館の仮設については、学校の敷地内に建てるということで学校にも迷惑をかけておりますし、それから学童保育では学校にも迷惑をかけておりますので、その敷地内ですので、仮設の児童館を学校のほうでもし有効に使えるのであれば残しますよと。要らんと言われたら壊すか撤去するだけなんですけども、もし有効に使えるような状況であれば、せっかく建つとるものですから、残しますよというお話を持っていったら、せっかくですので、使わせてもらいますという返事をいただきましたので、それなら使えるようにやりましょうかということでございますので、委員おっしゃるように、そのときは全然分かってなかったんですから、35人学級を配慮してということでありませんでした。もったいないのでということで使っていただくということでございますので、お願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私も建てる時からいろいろ見させていただいておまして、仮設だということを聞いておったものですから、当初見させていただいたら立派なものが建つとるものですから、そこにおった業者の方かどうかわかりません。普通は仮の施設ではこんなものは建てんですよというようなことをちらっと言ってみえたものですから、そのまま使うのかなとは思ってみたらそうなとったものですから、だったらある意味、もっと立派なものをつくってほしいなというのがあるわけですけども、その辺で児童館として使っていった後から使うと設計なんかいろいろ出てくると思います。それぞれの目的によって利用しやすいものになるものですから、その辺について触りやすいように造られとるとか、あと心配なのは補助金なんかの面で優遇で、どうやったらうまく補助金なんかを受けられるかと、そういうことなんかいろいろ考えられておるのかということをお聞きしたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

内部の造りに関しましては、次、学校施設として転用できるようなことを想定した形での設計をしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

転用できるような設計でということでもありますので、その辺も、今は福祉課のほうにあるので、球が投げられん限りはこっちから物を言えんのじゃなくして、いろいろやられとると思いますけれども、ぜひやっていただきたいし、仮施設じゃないということが返事を出すのも含めて、あの場所で行ったのかというようなこともきちっと検討されたのかということですね。敷地の縁だからどっち側がいいのかとか、いろいろあったと思うんですけども、その辺はどういうふうに話された。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長、加藤でございます。

今、委員おっしゃられますように、まさに設計の段階で場所から大きさからというのは福祉部局と御相談をかけながら、もちろんあそこは児童館の跡地のポンプ場の絡みであるとか、駐車場の絡み、いろいろ関わってまいりますので、あその場所を一番有効だということであそこに仮設を建てていただき、新たな児童館が建設以降は学校で有効利用ができるように、無駄がないようにやりたいということで進めてまいりました。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

有効活用は私も非常にいいことだと思いますので、財源も含めて、よりよい進め方を検討して

いっていただくということと、現場の声もきっちり聞いて、1千名を超えてあそこで運動会をやったり、いろんなことをやるとものすごいですよね。そういうこともいろいろ検討していただいておりますけれども、途中からいろいろ変化球のような話になっておりますので、後は透明性の確保も含めてどういうふうになっていくんだというのは、私たちも所管が今、違いますので、なかなかつかめん部分がありますので、しっかりやっていただきたいということをお願いしておきます。

何度も繰り返しますが、規模の問題、まだ増えていく可能性がありますので、うれしい悲鳴ですので、今、区画整理とかいろいろやられておまして、本当に清須に住んでみたいと思う人がどんどん増えてくるとお思いますので、本当に清洲小学校の問題は併せて考えておいていただくということをお願いしておきます。

次、またいいですかね。

その下の2目の教育振興費の就学援助費についてお聞きします。

国は新型コロナウイルスの影響が広がっていく中で、対象を決める際に、前年度の所得だけではなくて2月、3月の家計の急変を考慮することや4月分からの申請期限を延長するなどの柔軟な対応を取るよう呼びかけられたわけではありますが、いよいよまた新年度にわたって、今そういう手続等がやられとると思っておりますが、どんな状況なのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

入学前支給のことでよろしかったかと思うんですが、新中学1年生で、今度、入学前支給の申請を予定していらっしゃる方が5名、新小学1年生で予定をしていらっしゃる方が19名というふうに把握しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

コロナが1年以上続いとるわけですがけれども、過去3年ぐらいを見ると、就学援助という面では本市の利用者は数的にはどうなんですかね、

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

過去3年でいきますと、令和元年度で小学校8校で317名、令和2年度で290名、令和3年度で300名を想定しております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

新年度は想定の部分もありますけれども、過去の部分からして、本市の場合はコロナの影響で増えたということはないと今、御回答いただいたと思います。文部科学省は、自治体ごとに周知や対応などに差があって、就学援助は子どもたちが安心して生活を送ることができるような制度なので、支援を必要とする家庭に必要な援助が行き届くように、積極的な自治体の情報提供に努めてほしいということを改めて呼びかけられておるわけですが、毎年、本市はいろんな説明の場でもやられとるということではありますが、しっかりこの辺の対応をお願いしたいと思いますが、コロナだからということで何か別に対応なり周知をされるというようなことはあるのかどうか聞きます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課、吉野でございます。

今のところそういったことはございません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

積極的な情報提供は引き続きやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、92、93ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、94、95ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

では、95ページの社会教育総務費のほうで何点かお聞きしたいと思います。

まず、男女共同参画費の中で、今回、男女共同参画プランの策定費ということで上がっているわけですが、今回で終わるといって新しいプランの策定なんです、参画プランの中で1期ですかね、様々な分野でいろんな目標を立てられたと思うんです。それについて何年か進めてこられてどのような成果が出て、また、どのような課題を今、感じていらっしゃるのか総括的に伺いたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

今回のプランの見直しの中で、今、委員が言われましたように、様々な指標があるんですが、今、数字としてお答えできそうなものが、各委員会に参加をしている女性の方の割合ですね、審議会等に占める女性委員の方の割合ということなんです、もともとの計画が始まった平成20年頃には、清須市においては30.1%の女性の委員の方の割合があったわけなんです、それが令和2年4月1日時点では35%ということで、緩やかにこの10年少々で上昇をしているところではございます。

国とかが示している目標値ですとか、清須市においても第2次になるんですが、行政改革大綱の集中プラン等でも30%ということで目標を掲げておりますので、35%ということで目標は

上回ってはいるんですが、今後さらにそういった女性の登用率等が増えていくようなことは今後
も引き続き継続してやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そもそもが30%あったということですから素晴らしいことだと思うんですけども、これもいろん
な課にまたがったお話にはなるんですが、例えばの中で防災関係の委員ですとか、地域の防災委
員ですとか、そちらの女性の登用ですとか、例えば、農業委員ですとか、あとは人事のほうにな
ると思うんですが、女性の市役所における幹部職というか、そちらの登用とか、そういうこと
もいろいろあったと思うんですが、その件について、辻課長のところの所管だけではないんです
が、どのように率直にこれからなのか、ある程度プランが効果を現して影響があったのか、その
あたりはどうでしょう。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

先ほど申し上げた35%というのは、今、委員がおっしゃられたように、防災関連であります
とか、福祉関係の全て含めた数字になっておりまして、個々の割合については、令和3年度に審
議会等を経て新しいものをつくっていくときに細かく中は見ていきたいと思うんですが、全体を
通じて底上げできるように図っていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

今度の次のプランに向けていろいろな方の意見を聞かれたりされると思うんですが、今ちらっ
とおっしゃったんですけども、そこの担当の辻課長のほうで何か思いというか、時代もいろいろ

変わってきているんですけども、前回のプランとは違って、何かこういう観点も必要だなというものがあれば特に教えていただきたいのですが。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課としましては、当然、生涯学習課所管の審議会等もあるんですが、繰り返しになっちゃうんですが、全体を見まして、男女共同参画プランということでございますので、まずは皆さんがこういった男女共同参画社会であるということを意識づけをして、皆さんに知っていただくということは非常に大事なことだなというふうに考えておりますので、あと細かいところそこから派生してこういった計画とか方針にのせていくようなことであるとか、あとは学校や地域社会や家庭等においても、こういった男女共同参画が推進されるような方向を向いていきたいなというふうに考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、啓発としていつも講演会をされていて、非常に内容が濃くて勉強になりますので、また、ぜひこういった講演会にもいろんな方に参加していただけるように、まずは意識の底上げもまだまだ必要ですので、お願ひしたいと思います。

この質問は以上です。

では、もう1問すみません。

学校支援地域本部の活動について少しお聞きしたいんですけども、前回、決算のときにもお聞きしたと思うんですが、次年度の費用として上がっているんですけども、学校に係るボランティアだと思うんですが、現在、何団体、どのような団体があって、どのような活動をされているのか教えてください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

現在は学校支援地域本部という形で活動をしておられるわけなんです、前回お話ししたかもしれませんが、今、約250名の方が地域ボランティアとして登録をされているということなんです、特に団体としてこちらの協働本部と登録をしているというふうには認識をしておりません、何か学校での行事に参加したりですとか、今年度でいいますと、東海豪雨の20年の節目ということで大型紙芝居を例えばやりますとなったときに、統括コーディネータの方ですとか、それから地域コーディネータの方を通じて、その日そのときにそれにお手伝いができる方を個別にお願いをして活動をしているというふうには認識をしておりますので、特にいろんな団体と契約じゃないですけど、直接やり取りをしているというふうには考えてないところでございます。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

私も実態のほうはよく分からないんですが、私の地元の地域の方といろいろ話しているときに、例えば、スクールガードをやっている皆さんですとか、そういった方がここに入っているかどうか分かりませんが、いろんな方がそれぞれの団体がありながら個人で登録しているというか、つながっているというような感じでよろしいんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

登録はあくまでも個人でということで、それが何か事業をやるときに集まった方々が自然と団体になっているという認識でおります。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうすると、今度は学校の側にお聞きしたいんですが、学校として今、教職員の方が忙しかっ

たり、今、言ったいろんなことがあって、こういうところに例えばもう少しボランティアが増えるといいなとか、そんなような思いというのは学校のほうはどういうふうに感じていらっしゃいますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

西尾参事。

教育部参事（西尾 博人君）

学校の立場としましては、学校教育というのは学校だけでは成り立ちません。もちろん家庭の協力もそうですけども、地域の協力、学校・家庭・地域が全てが三位一体になったときに初めて子どもにきちんとした指導ができますので、その地域の方々が学校教育に携わっていただけたというのは学校の立場としても非常にありがたいことだと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ぜひ、辻課長のところもコーディネータさんがいらっしゃいますので、それぞれの学校で違うと思うんですが、ニーズを聞いていただいて、本当に学校のためなら、子どもたちのためならという方は地域に結構いらっしゃるんで、ぜひ、こういう人の力を借りながら、子どもたちのためにもなりますし、地域の人元気にもつながりますので、ぜひ連携を密にさせていただいて、この250名に限らず、もっともっと大勢の人に学校に関わっていただけるように、また推進のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

5項社会教育費の社会教育総務費のところでお聞きしますが、生涯学習推進費のところですけど、先ほどもちらっと出ましたが、生涯学習推進計画の中間見直しが行われて、期間が令和3年度から6年度までということなんですけど、これも見直しの素案が審議会でやられて決定されておるんですか。どういうふうになっておるか、その辺のいきさつをお願いします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

こちらの生涯学習推進計画ですね、審議会を経て1月から2月ですね、パブリックコメントもいたしました上で完成しております、議員の皆様にも近々お配りさせていただく予定でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、完成をしておいて、令和3年度の当初から見直しの新たな計画によって6年度まで4年間で進めていくと。今回特に取り組まれて、審議会とかパブリックコメント等が寄せられて、特に2017年に策定されて2024年まで計画があって、その中で真ん中の大事なときにコロナという状況も生まれたわけですけども、特に見直しされた案の中で留意された点があればお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

今回、社会動向や国の動きという部分におきましては、Society 5.0の実現に向けた取組の推進であったり、あとはSDGsの実現ですね、それと今、言われましたように、新型コロナウイルスの共生時代でどのように生涯学習が変わっていくかというあたりが前回と変わったところがございます。

また、愛知県としましては、愛知県の生涯学習推進計画が第2期を迎えるということでございまして、そちらも参照させていただきながら、大きく施策として追加されていますのが、読書活動を推進するための取組ということと、もう1つ、行政と市民の協働による生涯学習の推進というのが施策として新しく新規で加えられたところがございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今いろいろ述べられたわけですが、市の上位計画とか連携する計画もいろいろあって、そういう中での見直しも当然行われたと思いますし、コロナ禍の下でいろいろな御意見もいただいて、それに対応していく形でも見直しがされたと思いますが、今1つ、市民の力を借りていくということを言われたんですけど、私もよく知らなかったんですけど、清須市の生涯学習人材バンク、これが平成30年度に要綱であったわけですが、今回の見直しの位置づけの中でも新規として取り上げられているんですけど、人材バンクの活用については今どんな状況にあるのか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。

人材バンクにおきましては、随時、年間、今、そんな数としては多くないんですが、押しなべて二、三人ぐらいだと思うんですが、新規で登録の依頼というのがありまして、それは生涯学習課のほうでデータを蓄積をいたしまして、新たに生涯学習講座ですとか、そうしたことをやろうとしたときに、そういった人材バンクのデータを活用しまして、お願いできることがあればお願いするというところではございます。

もう1つ、お話が違うかもしれませんが、今の協働ということになりますと、実は今年度令和2年に市民協働と連携をいたしまして、豊田合成という会社があるんですが、あちらの方は生涯学習講座で講師をやっていただけというようなお話もいただいております、そういう部分で市民の方の力をお借りして講座等も今後とも進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この要綱を見ると、その情報を提供することによって市民の生涯学習を支援し、豊かな地域社会をつくっていくんだと。それで年間に二、三人ずつ増えとると。これは2年間の登録になっていますから、更新される人もやめられる人もおるわけで、増えてきておることなんですけれども、いろいろこの制度を見て、こういう講師を頼んで、橋渡しは各自でやってくださいと。しかし、何か講座をやったら後から報告書を出してくれとかいろんなことがあるんですけども、

その辺で利用する人にとってのある意味メリットというか、手間ばかりかかってなかなかあれだったら個人で頼んだほうがいいわとなったら、その辺では何か今までやられてきて使い勝手というか、こんな制度があったのだということも知らん人もおりますし、使われとる人にとっては一々報告だけして何のメリットもないわということもあろうかと思いますが、この間やってきてその辺ではどうですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

私は4月からの話になってしまうんですけど、実はそういった人材バンクを活用して市民の方とマッチングできたということが、今のところ、この4月からでは実績がございませんので、今、言われたように、御面倒だとか、そういった声というのはまだ私のほうには届いてはいないのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回、この生涯学習の計画の推進を見ると、「指導する人材の確保に努める」、こういうことも書いてありますので、いろんな意味で本当にこういう制度があるということもまだまだ周知されてない部分もありますし、一生懸命計画を立ててやられとるものですから、せつかくある制度をどうやったら使い勝手がいいし、皆さんが利用していただけるかということをしっかり考えて進めていっていただきたいということ。

それから、先ほど男女共同参画プランのことで質問がありました。市の中でも割合が増えておるといこともお聞きしました。プランをつくっていくということで、今回、策定費が367万円組まれておるわけですけども、これだけの額だとどこかの業者に委託するんだなと思うわけですが、どういうふうに進めていくおつもりでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課の辻でございます。

進め方としましては、策定委員会というのを令和3年度で開催する予定で、4回ほど予定をしております。策定委員会を年4回進めていく中で、市民の皆様にアンケートをお願いして取らせていただいたりですとか、またパブリックコメントを実施したりなどして、1年間をかけて作成をしていく予定でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

アンケートをやるということですね。パブリックコメントもしっかりやっていくということですので、そういうのをしっかり行っていただいて、いいものをまとめていただきたいと思うわけですが、同時に、今、女性活躍推進法が出てきて、女性活躍推進計画、先ほど個々の割合をどうするかということも論議せないかんということも言ってみえて、こういうものが新たに出てくると思うんですけど、この辺は両輪で進めていくんですか。まだ、考えられてないのか、もし今の時点で分かっておったら御答弁いただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

先ほどのお話は男女共同参画プランということで、女性の割合を個々に見ていくということでお答えしたところでございますが、このプランの中では女性の登用率というのが1つ大きな指標になると思いますので、そのあたりをしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国のほうもいろいろ自治体に求めてくることも、今、言いました女性活躍という面でまたいろいろ計画等出てくるかと思っておりますので、しっかり行っていただくようお願いして質問を終わります。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

続きまして、96、97ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

社会教育施設費の中の夢広場はるひ費についてお聞きしたいんですけども、これは299ページ。この中に支出科目があるんですが、まず1点、昨年、火災保険料が上がっていたんですが、これは今回上がってないんですけど、昨年、更新時だったということでしょうか。そういう認識でしょうか。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

辻課長。

生涯学習課長 (辻 清岳君)

生涯学習課、辻でございます。

火災保険ですね、こちらは毎年支出は発生するものでございます。今回はこちらの施策のほうには主な支出科目ということで書かせていただいております、今回こちらには載ってはいないんですが、毎年、火災保険のほうは計上はしておりますということでございます。お願いいたします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

林委員。

林 真子委員

了解しました。同じ金額で大体毎年更新ということですね。

もう1つ、需用費の中でブックスタートの配付絵本と載っております、これも今回ブックスタート事業を始めていただくということで、よその地域でもこれは行われていまして、非常にお母様方に好評と聞きまして、今回始めていただけると思うんですけども、まず、この事業につきましては、こちらに載ってるということは辻課長のところで所管されるということでよろしいですか。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

そのとおりでございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうしましたら、この事業ですね、どういう方が対象で、どういうふうに配付していくか、そのあたり。それからもう1つ、こういう事業を始めていただくので、皆様にどういうふうに周知するのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

こちらのブックスタートですね、絵本の配本ということで、4か月健診を迎えるお子様方に健康推進課が事業を実際やってるわけなんですけど、その場におきまして、親子の方に絵本を1冊ずつ配本をさせていただくということでございます。

あと、周知ということなんですけど、今のところ広報とかに載せるということは考えてはいませんが、4か月健診というのは、ほぼほぼの方が見えてるということは聞いておりますし、お見えになってない方については健康推進課のほうで把握はできますので、来られてない方については個別に連絡を取りながらお渡ししていくという形で考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

こちらのほうで所管されるということは、本の専門家なので、いい本が選べるかなというような、特に、春日の図書館は児童書とかお子さん向けの本で定評がありますので、そういった認識でよろしいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

そうですね、親子のふれあいというのもあるんですが、読書週間をつけるというのもブックスタートの目的にはございますので、そちらの意味で、委員言われますように、図書館とも連携いたしまして、どんな本を選んだらいいのかということも考えつつ事業を生涯学習課で進めていくこととしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

皆さん、喜んでいただけたと思いますので、お願いしたいと思います。

もう1点、トリエンナーレの件だけお聞きしたいんですが、先ほど10回目ということで行われたわけですがけれども、最近あまりトリエンナーレについての議論というか、質疑はなかったように思いましたので、元春日の議員ですのであえてお聞きしたいんですが、3年ごとのトリエンナーレなんですけれども、最近の傾向というか、例えば前回に比べて応募の点数がどういうふうに変わっていったのか、そして、また描く方たちの階層というか、若い方だとか、結構お年の方も見えたり、前は若い学生のような方が多かったんですけど、この辺が何か変化してきているのか。減額になったりして、応募点数が減ったのかなとも感じたりしましたので、その辺の現状をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

まず、応募者数と作品の点数なんですが、前回の第9回なんですが、応募者が637人で、作品点数は1千261点でございました。今回が第10回目であったんですが、結果として応募者数が370名で作品点数が554点ということになっております。

少しでも収入を上げたいなという気持ちもあったんですけども、昨年度はお一人3点まで1

万円という応募料でやっておったんですが、今回第10回目については1点1万円で、2点目の方は1万5千円ということで応募料金を変更しまして、美術館のほうとも話はしてみたんですが、今回減った理由というのは、その金額によるものなのか、もしくは新型コロナの関係が何かあったのかというのは読み切れない部分があるというところでしたので、ただ、実際、応募料金を変えたというのは事実でございまして、そこが影響していたかどうかは分かりかねる部分ではあります。

それから、もう1点は、最近の応募者の方の傾向なんですけど、応募をしていただくときに年齢というのは特に申込書に書く欄もございませんので、年代別の傾向というのはこちらは分かりかねるんですけど、私も作品が搬入されるときに、実際B&Gの体育館でいたわけなんですけれど、感覚的な話で申し訳ないんですが、委員が先ほど言われたように若い方が多かったのかなというのは感じるものがございました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。よく分かりました。

前回は比べての話なんですけど、以前からの傾向として減ってきているということではないんですね。今の応募料のことで今回は10回目は減ったんだけど、傾向として減ってきているわけではないということ。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤部長。

教育部長（加藤 秀樹君）

前回との比較というお話でしたので、もう1点追加させていただくのであれば、こういったものは審査員というネームバリューが非常に大きいものがございますので、お一方、今回替わられたということもございますが、そういったのも影響しているのではないかと考えております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

以前から非常にこういう絵画展が珍しいということもあって、全国から、本当にいろんな地域から絵の応募がありまして、結構あちらこちらで有名なトリエンナーレだと聞いたことがあります。また、審査員の方もそうそうたる方がいらっしゃったということもあって、これからの画家を目指していらっしゃる若い方の絵が集まっていて、登竜門として非常にいいコンクールだというふうに私も認識しておりましたので、10回目で、これからどう見ていくかということもいろいろ見ていかなければいけないときでもあるのかなと思うんですけども、よく検討していただいて、今後どうしていったらいいのかお考えをいただければと思います。

あと1点だけ気になっていますのは、たしか作品は頂いていると思うんですけど、結構な点数になってきているような気がします、保管場所の問題ですとか、今後の保管ですとか、この辺の課題はないでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

作品の貯蔵数としては、美術館に現時点で226点の作品が貯蔵されておるわけなんです、そのうち、おおよそなんです、半数ほどがトリエンナーレ関係の作品だということでございます。まだ置場所に困るといようなことは、将来を見据えた場合には変わってくるかもしれませんが、現時点ではまだそこまでの問題ではないというふうに認識はしております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

今の保管も含めまして、今後の在り方として、世の中の傾向もありますので、いろいろよい方向に向くような検討も必要な時期かなと思われましたので、質問させていただきました。

ありがとうございます。以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

指定文化財補助金のところでお尋ねしたいんですけども、尾張西枇杷島まつりの山車の関係な

んですけども、昨年、祭りがコロナ禍で開催することができずに、また、今年もどうなるのか分からないような状況の中で、一番懸念しているのがお祭りをやらないということで、お祭り文化の無形の伝統的なこと、技術とか、そういったものの継承が滞るということをお大変懸念しております。具体的に言うと、子どもたちに継承していくということは大体どこの町内もやっとなんですけども、そういった祭りの特におはやしですね、ああいうものの継承もなかなかやりにくいようなこともありまして、こういったことが続きますと。お祭りができないということであれば、公開する補助とかも必要がなくなってくると思うんですけども、無形のことを何か継承することに対する支援ということも、コロナ禍だからということだけではなくて考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに、このような状況下で痛感しておるところです。これに関して何かお考えというか、ありましたらお聞かせをいただきたいなど。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

今、言われたように、指定文化財の補助金ということで、山車を公開された場合の補助金ですか、あとは指定文化財の修理の補助で山車に対して上限1千万円というのは、今、補助として実施をさせていただいているところではございますが、無形のそういった文化の継承につきましては、現時点ではその補助の検討というのは行われていない状況でございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

ないのはもちろん重々知っておって、ですから、そういったことも考えていかなきゃいけないかなということで、今すぐには答えられないことかもしれないとは思いますが、1つ問題提起したいと思っておりますので、また御検討をお願いしたいと思います。今回、弾力的な運用ということも1つの手だと思っておりますけど、そういったことをまた御検討をお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

幾つか聞きます。

まず、初めに、今、高橋委員から質問がありましたけれども、前回お願いしておいたら、この審議の前に教育大綱と基本方針を配付していただきましたので、非常に参考になりまして、読ませていただきました。

その上で質問させていただきますが、今、質問されたところで、第2次教育大綱、これは単年度じゃありませんので、令和3年度から6年度までの4年間ということになっています。その一番最後のところに芸術活動への支援と伝統文化の継承ということが書かれておまして、「新たな文化芸術活動が生まれ、発展していくための環境を整備します。また、生活文化を継承しつつ、文化財の保存と活用を図ります」ということで、まさに今、質問されたことじゃないかなと思うわけですが、1点そこで聞きたいのは、発展していくための環境を整備しますということと書かれておるものですから、この期間の間に具体的なものをイメージされたようなことがあるのかなと僕は読み取ってしまったんですけど、何かあれば教えていただきたい。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

文化芸術活動の発展ということで、既存の事業で保存会の方を補助したりですとか、ここ最近でいいますと、貝塚資料館が新しくリニューアルをしまして、あいち朝日遺跡ミュージアムということでオープンをしたところでもございますし、それ以外にどうしても既存の事業を今後も継続してやっていくという部分では文化財講座をやったりですとか、文化講演会というのもやっておりますので、そういった事業を通じて文化芸術の発展をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかり期間の中で取り組んでいく、大綱でありますので、取り組んでいただきたいということをおっしゃいます。

それから、公民館費、ここを聞きたいわけですがけれども、今回、清洲市民センター費が若干増になっていますが、概要を見ると、市民サービスセンターの配置ということが書かれておるんですが、この増の部分と書かれておることの説明を求めたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

市民サービスセンターの配置につきましては、予算が市民環境部のほうで措置はされておりますので、その部分での増額ということではないかと考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら市民環境部のほうだからあれなんですけど、にしびさわやかプラザのところでお聞きしたいわけですがけれども、今年のたしか会計年度任用職員の388万2千円あったんですけども、今年その部分がなくなっておったと思うんですけども、その辺はどういうことなのか。これは所管が違う部分なんですか。これは人事秘書課に聞いたほうがいいのかな。これは違うとこなんかな、西枇杷のさわやかプラザのところは。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

石黒課長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

10月に組織改編して、人事秘書課のほうに予算のほうは持ってきております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

前年度と比較してだと思っんですけど、途中改編があつて、そういうことで理解します。

続いて、夢広場の整備費のことをお聞きしたいわけですがけれども、概要の299ページに外壁

等の予防保全だということが書かれておるわけですがけれども、生涯学習推進計画を見ると、はるひ夢の森公園ステージの控室を含め、より利用しやすいように整備し、利用を促進するということが書かれておったんですね。ここだと予防保全になつとるけど、具体的には、あそこの舞台のステージの控室云々もついでに直して、あそこをより利用しやすいようにしていくんだということも含まれておるのかどうなのかお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

今回の外壁改修工事の中にはステージの部分というのは含んでおりませんで、こちらの建物も完成してから随分年数がたつものでございまして、実は中で雨水がですね、そんな大きな範囲ではないんですが、水漏れが発覚するということがございましたので、その原因の1つと考えられる外壁にクラックとかがもう既に今、出ている状況でございますので、まずは外壁の補修から始めていくということでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら予防保全でそこから始めるということは、推進計画にも書かれておるように、控室云々もステージのところも今後進めていくということで認識しておいてよろしいのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

そのあたりは優先順位をつけて順番に検討しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

続きまして、98、99ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、説明欄の子ども会の活動費補助金のところで、子ども会についてお聞きしたいんですけれども、今、令和3年度に限らず、ずっとこのところ地域全体で子ども会の組織が縮小というか、なくなっているように思うんですけれども、今現在、大体もともと町内会で1つぐらいずつあったと思うんですけれども、今、子ども会の活動をしているのは何団体のうち何団体あるのか教えていただけますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

地区によって様々な子ども会の組織がありまして、例えば、1ブロックに3個の子ども会がある場所だとか、もともと地区が幾つかある中で1個の子ども会があるとかいったところがありまして、一概に何地区分の幾つというのは出せないんですけれども、令和2年10月1日現在では4地区合わせて73の地区子ども会がございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

そうすると、これはなかなか比較が難しいんですが、この一、二年で減ったわけではないと思うんですけれども、例えば5年前とか何年か前の数も把握してみえますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

平成27年からこちらの資料がございまして、平成27年が87、28年が85、29年が8

2、30年が79、令和元年が73という形になっております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

だんだんと減ってきているんですが、この減ってきていることについてどのように要因という
か分析されますか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

要因としましては、幾つか聞いている話では、地区の中で子どもの数が減ってきている。例え
ば、地区の中で1家族しかいなくなってしまったという子ども会もございます。その場合だと、
同じブロックの中の他のブロックのところに参加しているとか、そういった形で残っている。た
だ、地区子ども会はなくなってしまったけど、同じブロックだけ隣の地区に入っているという
形で残っているというふうには聞いております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

それで、スポーツ課のほうで子ども会の活動についての意義というか、必要なものだと思っ
ていらっしゃるのかどうか、その辺の認識。今のお話ですと、例えば、地域によっては隣の子ども
会に参加する場合もあるでしょうし、地域によっては全く子ども会活動にはそもそも参加できな
いというか、しないという親子もあるわけなんですね。こういったことの現状を見て、所管とし
て子ども会の活動っていうのはもう少し活発化させていってもいいのかなと思っていらっしゃる
のか、それとも、やはり時代の流れですし、致し方ないのかなと思っていらっしゃるのか、その
辺、難しいですけど、認識をお聞かせください。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

最近の傾向としまして、高学年になられると土日とかの活動ができなくなって子ども会をやめていくという方が多いと聞いております。ただ、地元の地域活動ですので、地域でいろいろ活動していただけるのはありがたいなと思っております。

例えば、春日地区の件ですと、来年度からは新しく子ども会を発足しようという動きがありまして、それについても、地元との調整をしながら、設立に向けて手助けしていただければなと思っております。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

先ほどおっしゃったように、例えばスポーツ少年団ですとか、いろんなところで受け皿があって、そちらで忙しいから子ども会活動はいいんだよというお子さんなら問題はないと思うんですけども、そうじゃなくて、子ども会は楽しそうだから行きたいのになという子どもたちが参加できないというのはいけないと思いますので、これは学校とは違うところになってしまうんですが、多少、学校からもこういうことがあるんだよというぐらいの御案内ですとかあってもいいのかなと思いますので、今後育てていくという面でもぜひサポートというか、しっかりお願いしたいと思います。

それと、もう1点だけ、新川地域文化広場費のところ、カルチバの件でお聞きしたいんですけども、以前から先輩議員の皆さんがいろんなことをおっしゃっていた例の温室の件なんです。最近荒れているなということを感じて、壊すのもお金はかかるし、機器もあまりよくなって、その中で私が感じるのは、もともとスポーツ施設を運営されている方たちで、温室の管理のノウハウとか、そういうものはもともと持てみえない団体ですので、難しいのかなという感じもしている。そんな中で、今までもこの温室に関しては市民の方がボランティアとしてだったり、いろんなことで関わってみえたと思うんですけども、これまでの市民の皆さんの関わりとか、もし把握してみえたら教えていただきたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

今、新川地域文化広場につきましては、指定管理で行っております。以前平成27年、28年の2年間の期間限定ではございましたが、新川をよみがえらせる会の加藤様が2年間、温室の中で花とかを育てられたという経緯はございます。あと、会の方がボランティアで苗植えだとか草取りとかをしていただいております。

実際にはそれ以降につきましては、指定管理のほうで夏の熱帯の果物だとかドラゴンフルーツを作ったりとかいろいろ試しながら、いろいろな試行錯誤をしておりますというのが現状でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今のお話を聞いてますと、全てうまくあまりいかに挫折をしてしまったように聞こえてしまったんですけど、これが指定管理の方のドラゴンフルーツは別として、新川をよみがえらせる会の方々がここで活動を終わったしまったのは何か理由があったのでしょうか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

特に期間限定で2年間やらせてほしいということで、それが終わったというふうに聞いております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

林委員。

林 真子委員

林です。

これは将来的に他の用途とか、壊していくということであれば、それはそれで仕方がないことだと思うんですが、御近所の方の中には散歩コースに入れていらっしゃる方もおられるようですし、面白い施設なので自分たちでやってみたいという方もちらちらと聞いていますので、指定管理の方を通じながら、そういう方たちで何かできないかということを探索していただきたいと思いますし、そうした場合には、例えば2年限定でもいいんですけど、その後も続けていけ

るような何らかのサポートをしていただきながら、何とか荒れた状態ではなくて、温室としての機能を保っていただくか、なくしていただくか、どちらかきちっと指定管理を通じてお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

高橋です。

清須ウオーク費のところでお尋ねしたいんですけども、今度3月27日に開催されるということなんですけど、こういったコロナ禍の中で様々なイベントが中止される中、開催をするということで喜びの声も多く聞いております。私も肯定的に思っているもので、そういった意味で質問させていただきたいんですけど、今回のウオークの開催概要、プラス、今回コロナ禍ということとでいろいろと対策は工夫されていると思いますけど、そういったことも含めてPRも兼ねながら内容の説明をしていただきたいときと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

今年度、春と秋につきましては、コロナ禍ということとでいろいろなんとか開催できないかということで検討した結果、いままでどおり申込みをしていただいて、駅で受付をする。そこでコースマップと交換するということになると、駅はあれだけ広いとしても等間隔を空けてお待ちいただくことが難しいという理由から、今回中止させていただいております。

今年の3月につきましては、もともと春日五条川さくらまつりのほうが3月27日にあるということで、同じ日に合わせてやろうと計画をしておりました。今回、コロナ禍の対策としましては、申込みのときにまず市内の方にPRしたいということで、今回、中日新聞への広告については中止させていただきました。清須市内の方がウオーキングを楽しんでいただければなと思いついて、広報とホームページのみの広報となっております。

やり方としましては、申込みしていただいたときにこちらからの参加証を送るのではなくて、もう既にコースマップのほうを送付させていただきまして、9時から10時までの間に駅から順

次スタートしてくださいということで御案内。

チェックポイントにつきましても、今までは施設だとか、いろんな観光名所だとか、そういったところも回ってもらって歩いてもらうんですけども、そういう施設のところで集まるのも問題かなと思ひまして、チェックポイントも1か所に限定させていただきました。

帰りにつきましても、そのまま駅のほうへ向かっていただいたゴールでそのまま解散という形で開催、そのことによって密集することを極力減らした状態で何とか開催できないかなという形でやることになりました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

いろいろと工夫されての開催だと思いますので、そういったノウハウも蓄積していただいて、こういったコロナ禍でできる時限に合ったイベントで大変いいと思いますので、こういった分野もこれからも伸ばしていただきたいと思ひます。ぜひ成功することを祈りまして、質問を終えさせていただきます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そのところで、今度の東京オリンピック・パラリンピック費についてお聞きしますけど、愛知県実行委員会の負担金が去年より200万円ばかり増えておるんですけど、これは何ですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

昨年につきましては、実行委員会負担金につきまして478万3千円ということで計上させていただきました。令和3年度につきましては695万5千円。この差は何かといいますと、県の実行委員会のほうが宝くじ財源というものを受けてる形で昨年度は少し少なくなっていた。今回につきましては、宝くじ財源については続けていただくことはできないというふうに県から伺っております。その分だけが上がったという形で報告を受けております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

引き続き関連ということでお聞きしますが、いよいよ聖火リレーも看板もいっぱい出されて準備されとるわけですけれども、今やる方向で準備をしているわけですけれども、その辺で1年延期になって見えてくる課題もありますし、注意すべきこともあるのですが、市民の方々からの問合せや盛り上がりも含めて、今どんな状況ですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野です。

やる方向で3月号広報には交通規制の案内をさせていただきました。その中で交通規制の中の各家のほうには各ポストインのほうでまた御案内をさせていただいております。

なお、その中にある企業、特に運送会社系とか、そういった影響が大きいところにつきましては個別で回って説明をさせていただきました。地域の地区についても回覧で回していただくような形でPR及び交通規制の御案内のほうをさせていただきました。

組織委員会、県実行委員会からの聞いている話でいきますと、実際にはミニセレブレーション会場につきましては人数を制限してほしいということで、関係者のみの開催を今、計画しております。

沿道につきましては、基本的には自粛要請をしないというふうには聞いております。ただし、沿道のところで一列になって1メートルずつ空けてほしい。なおかつ、後ろに人が立つと、そこはやめてほしいみたいな話が来ております。密になるところにつきましては、実行委員会だとか、警察のほうとかで注意喚起をしていただくという形になっております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に皆さんもオリンピックについてはいろいろ一年延期ということだと思いますし、聖火ランナーはいよいよ迫ってきたわけですけれども、事故もないように取り組んでいただきます

ように、看板もいろいろ立って、皆さん待ち望んでいる方もお見えになりますし、密になってはいかんということもありましたので、しっかり準備していただきたいと思います。

引き続き、勤労福祉会館の整備費でお聞きします。

メインアリーナの非構造部材の耐震改修工事、これは結構大きな額が上がっております。これは工期がどういうふうになって、その間の利用とかなんかもどうなるのかということをお聞きします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

スポーツ課長の浅野でございます。

メインアリーナの非構造物の耐震性を確保するために、大きな地震があった場合、屋根材が落ちてきてはいけないということで、そちらのほうの対処をする工事となります。実際スケジュールとしましては4月から始まって前半で実施設計、実際の工期としましては10月から3月の6か月間を予定しております。その間、メインホールにつきましては利用ができないという状況になります。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この利用状況がメインアリーナのどれぐらい利用しとるかということに関連していくかと思うわけですが、その間の利用できない人たちの代替施設とか、いろんなことについては交通整理等はされとるわけですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

浅野課長。

スポーツ課長（浅野 英樹君）

例年、毎回使ってみえる方についてはまだ御案内はさせていただいているわけではないものですから、今のところ交通整理はしてないという状況です。

以上です。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、コロナ禍の下であまり利用がなかったりすると思いますけれども、約半年後に大規模な工事ということになると、過去の履歴を見ればどういふ方々がどういふ形で利用しとったか分かると思いますので、スポーツを推進していくという方針をいろいろ掲げておるわけですが、工事も大事なことでありますので、使う人が使えなくて困ったということにならんように事前の準備を行っていただきたいと思います。

3目のところの給食センターのところでお聞きします。

この間、本当に職員構成が十分整わない中でお仕事をされて大変だったということがよく分かります。それで、職員構成を見ると、平成30年度が81人で、令和元年が78人、令和2年度が85人ということで実績の資料を見ると載っておったんですが、令和3年度についてもなかなか人が集まらんと前に聞いておったんですけど、今のところ職員の体制は十分整っておるのかということをもまず所長にお聞きしたいと思います。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

令和3年度の3月1日現在で調理員につきましては、59名在籍しております。過去にも何度も言っておりますが、定員として考えておるのが64名ということでございます。既に3月のうちにお二人ばかり来年度から来ていただける職員というのが面談をしておりますので、過去の二、三年前の状況から比べますと調理員の数というのは、少し安定してきておるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

募集とか、いろいろ手だてを打たれて、一生懸命やられておるということだろうと思いますけれども、例えば、令和2年度の給食センターの概要のところを見させていただくと、調理員のところは会計年度任用職員60人ということになっておったんですが、そういう会計年度任用職員

ということで、過去に私、昨年、要らんことを言ったかもしれませんが、募集のバイト代の賃金のことをいろいろ言ったわけですけれども、その辺は会計年度任用職員になって多少安定したんですか。それが人が入ってくる要因にはなったんですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

確かに、委員おっしゃるように、会計年度任用職員という形になりまして、期末手当も出ますと。単価についても以前よりも上がっておりますので、そういった部分では広告を出すにしても少し応募が増えた要因かなと思っております。

あとはうちの場合、前回の委員会でもお話ししたかも分かりませんが、フリーペーパーのようなアルバイトのようなものを掲載する雑誌のほうに集中的に掲載をさせていただいて、その中で、いろんなところで目につく形を取らせていただいて応募が増えたという状況もあるかと思えます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に増えたといっても、まだ若干64人というところに届いていない部分がありますので、所長が二役も三役もやられて大変だと思いますけれども、しっかり頑張っていたいただきたいと思えます。

それから、特にコロナ禍の下で衛生管理を含めていろんな面で感染症の問題、この間、御苦労されと思うんですけれども、今そういう面での何か気をつけてみえるようなことがあったらお聞かせいただきたいと思えます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

現在、うちのほうの職員みんな、お金がかかるものですから、自分たちの手作りでビニールを使ってバリアをつくって、食事のときにそれを使って、みんな教室向きで食べたりですとか、あとは時間の空いたときに庁舎もやってみえるんですけれども、アルコールで拭き上げを行った

りですとか、そういった形で、皆さん御存じのように、うちのほうではコロナの感染者が出ましたので、そういったところは調理員も栄養士も全て気を緩めずにやっておるところでございます。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

衛生の管理とともに、こういう感染症の問題というのはさらに本当に気をつけないかんという二重、三重の注意が必要になると思います。それで、給食センターという重要な役割を担ったところで、そこがもし感染源になると大変なことになりますので、必要なことに対しては、今、財政の方も聞いてみえるもんだから、手作りのできる部分とできん部分があるかと思っておりますので、ぜひやっていただいて、本当に頑張ってくださいたいということをお願いしておきます。食育ですので、ぜひ頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

最後、100、101ページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案所管分について採決をいたします。

予算案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案所管分については、可決すべきものと決しました。

ここで14時30分まで休憩に入ります。

(時に午後 2時20分 休憩)

(時に午後 2時28分 再開)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

休憩前に引き続き、審議を再開いたします。

次に、議案第17号 清須市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

辻課長。

生涯学習課長 (辻 清岳君)

生涯学習課長の辻でございます。

清須市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について御説明いたします。

市長提出議案等の57ページをお願いいたします。

議案第17号

清須市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和3年2月25日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、一場公民館の設置等に伴い、所要の規定を整備するため必要があるからです。

1枚おめくりいただきまして、58、59ページをお願いいたします。

主な改正内容を御説明いたします。

まず、別表第1につきましては、一場公民館の名称及び所在地の記載を追加するものでございます。

次に、別表第2の3につきましては、朝日公民館の改修工事に伴い、部屋の形態が一部変更となったため、使用料の改正を行うものでございます。

会議室の大は隣接しておりました資料室を含めて改修前より広い会議室とし、会議室小は隣接しておりました事務所を含めて改修前より広い会議室とし、また和室は大と小の2部屋を1つの

部屋に改修したため、それぞれ使用料を改修後の部屋の広さに応じて改正するものでございます。

続きまして、別表第2の4については、一場公民館を新たに設置したことにより、使用料などの規定を追加するものでございます。

4. 一場公民館の表は、各会議室の時間区分と使用料金でございます。

別表の備考欄にある記載事項は、他の公民館と同様としており、冷暖房施設を利用する場合は使用料金の20%が加算され、清須市に住所を有しない方が使用する場合は、通常の使用料金の3倍の金額となります。

最後に、附則といたしまして、この条例案は、令和3年4月1日から施行するものであり、また、清須市社会教育施設運営委員会条例の別表、公民館の中にも一場公民館を追加するものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

お聞きします。

今回新たに公民館として一場が加わったということで、既にある朝日公民館のほうの改修工事が行われて、間取りも変わったというような御説明がありました。

本市の場合、公共施設の使用料については、市民の負担の公平性と使用料設定の透明性を確保するため、市民が利用する施設の使用料設定に関する基本的な考え方や算定基準等を明らかにした清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針を2015年に定めたわけでありまして。改めてこの2つの施設でお聞きしたいわけではあります。本市の場合、使用料については原価掛ける受益者負担割合だということに基本的な考えでなっておるんですけど、問題は、今回、私は利用しやすいように使用料がたくさん入ってくるには安いほうがいいと思うわけですが、原価の考え方で、原価というのは施設の管理運営に係る経費も入ってきますから、原価と原価外対象で、これはなかなか分かりづらいんですが、その考え方はどういうふうに出されておるのか、それぞれの施設で教えていただきたいと思っております。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課、辻でございます。

まず、一場公民館につきましては、新しく建設される施設でございますので、原価という概念が難しいかなということもありまして、現在あります既存の生涯学習的施設という形でいっとるんですが、市内の4つの公民館、さわやかプラザ、西樫会館、水の交流ステーション、ふれあい防災センター、みずとぴあ、それから春日B&G、アルコとカルチバの平米あたりの平均単価を算出いたしまして、一場公民館ですとそれぞれお部屋が3つございますので、平米数にその平均単価が2.7円ということになるんですが、その平均単価を部屋の平米数に乗じて算出をいたしました。

朝日公民館につきましても同様で、部屋の改修で広さが変わっておりますので、新しくなったお部屋の広さにこの平均単価を乗じて算出をいたしました。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

基本的な考え方があってもその原価のところでの捉え方で、他の施設との違い等もいろいろ出てくるんですけど、今、言われた平均単価という捉え方でやると、しかし、原価ということになれば施設の管理運営に係る経費、それぞれ人を置いておったり、いろんなことで全然違ってくるわけなんですけれども、その辺では平均単価を使ってやっどるんだという御説明でありました。それで2.7円だと。その辺で改めて、面積云々からして、他の施設と公平性、いろんな問題については誰が見ても今回設置基準の条例の中でここだけが高いとか安いとか、そういうことではないという理解でよろしいですか。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

平均単価で算出をさせていただいておりますので、ここだけが高いという理解では考えておりません。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その当時2015年に使用料のことでいろいろ論議のときに私も意見を言わせていただいたんですけども、算出根拠がなかなか分かりづらいんですね。原価に対する問題もよく分からない部分があって、受益者負担割合についても分かりやすいわけですけども、その辺の透明性なり、みんなが納得するようなものがないといかんし、さらには使用してもらって使用料を上げないかんもんだから、安くしていくということが私は非常に大事だと思うわけですけども、その決める上で、今、今度の公民館については2つとも館長が課長になるわけですので、少しでも使い勝手がよくて皆さんに利用していただくという上で、何か特別に留意されたようなことというのはないですか。

朝日公民館なんかも利用を見ておっても結構利用者があるんですね。今度、一場の公民館も非常に立派なものでありますし、駐車場もそれなりにあるから利用する方も多いと思うんですね。その辺で他の施設と今後並べてみていく上でどうでしょうか、人も置いてないわけですからね、2つのところは。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

辻課長。

生涯学習課長（辻 清岳君）

生涯学習課長の辻でございます。

一般的に他の公民館と同じというふうに、地元の方は特に使用される頻度がいずれの公民館も頻度的には高いかと思われまので、今後こちらの利用といたしますか、一場公民館につきましても、朝日公民館につきましても、地元の方々が中心となって活発に地域活動等を行っていただけるような公民館になっていくと、利用者もそれに伴い増えていくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第17号 清須市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第17号 清須市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案所管分について説明をお願いいたします。

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課長の吉野でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案、教育部所管分について一括で説明させていただきます。

それでは、令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

初めに6ページをお開きください。

第3表 地方債補正でございます。

起債の目的、公民館整備事業、補正前限度額2億500万円、補正後限度額1億6千500万円、4千万円の減額は春日公民館の空調工事請負費が確定したことによるものでございます。

続きまして、歳入でございます。

16、17ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、補正額32万5千円の減額は、2節社会教育費寄附金で、はるひ絵画トリエンナーレに係る寄附金でございます。

18、19ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、9節教育費雑入で補正額2千434万5千円の減額です。主なものは、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業に伴う学校給食費の減額でござい

ます。

2 2 款市債、1 項市債、2 目教育債、補正額 4 千万円の減額は 2 節社会教育債で、春日公民館の空調工事に係るものでございます。

続きまして、歳出でございます。

3 2、3 3 ページをお開きください。

1 0 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、補正額 1 8 3 万円の減額は 1 8 節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業で在宅学習となった小学校から高校までの児童生徒に対する経済的負担軽減のための家庭学習応援金事業の期間終了によるものでございます。

3 4、3 5 ページをお開きください。

2 項小学校費、1 目学校管理費、補正額 1 1 1 万円の減額は 1 7 節備品購入費で、タブレット端末の購入に係る執行残でございます。

3 項中学校費、1 目学校管理費、補正額 9 7 万 1 千円の減額は 1 7 節備品購入費で、小学校と同じく、タブレット端末の購入に係る執行残でございます。

次に、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、補正額 4 7 9 万 9 千円の減額は 8 節旅費から 1 2 節委託料までで、主なものは、文化展や芸能発表会に係る文化振興費の執行残でございます。

2 目公民館費、補正額 4 千 9 4 0 万 6 千円の減額は 1 0 節需用費と 1 4 節工事請負費で、清洲市民センターと春日公民館の管理・整備に係る執行残でございます。

3 目文化財保護費、補正額 5 1 3 万 9 千円の減額は 1 8 節負担金、補助及び交付金で、指定文化財補助金の執行残でございます。

4 目社会教育施設費、補正額 2 2 6 万 5 千円の減額は 1 0 節需用費と 1 2 節委託料で、絵画トリエンナーレの開催と西枇杷島会館の管理に係る執行残でございます。

3 6、3 7 ページをお開きください。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費、補正額 1 千 2 4 0 万 4 千円の減額は 7 節報償費から 1 8 節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった市民体育祭、子ども会球技大会、1 年延期となりました聖火リレーで未実施の事業等の減額でございます。

2 目体育施設費、補正額 3 千 4 1 5 万 5 千円の増額は 1 2 節委託料と 2 1 節補償、補填及び賠償金で、清洲勤労福祉会館、新川地域文化広場の整備に係る設計監理費の執行残が決定したこと

による減額と6月から3月末まで清洲勤労福祉会館アルコ清洲と新川地域文化広場カルチバ新川を新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減収分に対する損失補償でございます。

3日給食センター費、補正額2千96万4千円の減額は10節需用費で、新型コロナウイルス感染症による学校等の臨時休業によるものです。

令和2年度一般会計補正予算の所管分は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案所管分について採決をいたします。

補正予算案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案所管分については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案所管分についての説明をお願いいたします。

吉野課長。

学校教育課長（吉野 厚之君）

学校教育課長の吉野でございます。よろしく願いいたします。

議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案、教育部所管分について一括で説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

初めに4ページをお開きください。

第2表 地方債補正です。

廃止事業でございます。

起債の目的、小学校整備事業、限度額1億5千800万円につきましては、清洲東小学校の長寿命化等改修工事を令和2年度予算に前倒しすることに伴い、廃止するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額7千463万1千円の減額は1節小学校費補助金で、清洲東小学校の長寿命化等改修工事に対する学校施設環境改善交付金でございます。

22款市債、1項市債、3目教育債、補正額1億5千800万円の減額は1節小学校債で、清洲東小学校の長寿命化等改修工事に係る小学校整備事業債でございます。

続きまして、歳出でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正額2億1千302万5千円の減額は12節委託料から14節工事請負費までで、小学校管理費は大型提示装置賃貸借料に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を初期導入費として充当することで調達方法を変更したことによる増額でございます。事業内容に変更はございません。

小学校整備費は、国の令和2年度学校施設環境改善交付金の追加内定を受けて、清洲東小学校の長寿命化等改修工事を令和2年度の繰越事業として施工することによる予算の減額でございます。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額1千826万9千円の増額は13節使用料及び賃借料で、小学校と同じく、大型提示装置賃貸借料に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を初期導入費として充当することで調達方法を変更したことによる増額でございます。こちらも事業内容に変更はございません。

令和2年度一般会計補正予算の所管分は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

これで質疑を終了します。

議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第1号)案所管分について採決をいたします。

補正予算案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算(第1号)案所管分については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第14号)案所管分について説明をお願いいたします。

建設文教委員会委員長 (大塚 祥之君)

吉野課長。

学校教育課長 (吉野 厚之君)

学校教育課長の吉野でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第14号)案、教育部所管分について一括で説明させていただきます。

それでは、令和2年度一般会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

初めに、4ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正でございます。

10款教育費、2項小学校費、事業名、清洲東小学校整備事業で2億5千667万4千円、同じく、4項幼稚園費、事業名、西枇杷島第1幼稚園整備事業で1千659万6千円でございます。清洲東小学校の校舎長寿命化等改修工事と西枇杷島第1幼稚園の公共下水道接続工事に係る予算を令和3年度に繰越ししようとするものでございます。

5ページをお開きください。

第3表 地方債補正です。

起債の目的、小学校整備事業、補正前限度額9千500万円、補正後限度額2億5千300万円、1億5千800万円の増額は、清洲東小学校の校舎長寿命化等改修工事の前倒しによる起債の増額でございます。

続きまして、歳入でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額7千537万5千円の増額は1節小学校費補助金で、清洲東小学校の校舎長寿命化等改修工事に対する学校施設環境改善交付金でございます。

22款市債、1項市債、2目教育債、補正額1億5千800万円の増額は1節小学校債で、こちらも清洲東小学校の校舎長寿命化等改修工事に充てる小学校整備事業債でございます。

続きまして、歳出でございます。

14、15ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、家庭学習応援金に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することによる財源組替えでございます。

2項小学校費、1目学校管理費、補正額2億5千667万4千円の増額は12節委託料と14節工事請負費で、清洲東小学校の長寿命化等改修工事の監理業務と工事費でございます。

3項中学校費、1目学校管理費は、タブレット端末の整備に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することによる財源組替えでございます。

令和2年度一般会計補正予算（第14号）案の所管分は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

これで質疑を終わります。

議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第14号）案所管分について採決をいたします。

補正予算案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第14号）案所管分については、可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託されました全議案の審議は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告の文案につきまして、正副委員長に御一任いただけますか。よろしいでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

建設文教委員会委員長（大塚 祥之君）

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

これもちまして建設文教委員会を閉会いたします。

2日間にわたる御審議、お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

（ 時に午後 2時57分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月17日

建設文教委員会委員長 大塚 祥之